

## 令和5年第6回南関町議会定例会（第2号）

令和5年12月6日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

- ① 5番 北原議員      ② 6番 中村議員  
③ 4番 西田議員      ④ 9番 境田議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 福山美佳君   | 2番 伊藤博長君  |
| 3番 矢野修一君   | 4番 西田恵介君  |
| 5番 北原浩一郎君  | 6番 中村正雄君  |
| 7番 杉村博明君   | 8番 井下忠俊君  |
| 9番 境田敏高君   | 10番 山口純子君 |
| 11番 立山比呂志君 | 12番 立山秀喜君 |

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 町 長 佐藤安彦君     | 教 育 長 谷口慶志郎君 |
| 総務課長 坂田浩之君    | 税務住民課長 武田博君  |
| まちづくり課長 竹崎俊一君 | 福祉課長 田代由紀君   |
| 健康推進課長 寺本由紀子君 | 経済課長 田口明君    |
| 建設課長 嶋永健一君    | 教育課長 城野和則君   |
| 会計管理者 田中龍城君   |              |

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

- 議会事務局長 福山光明君      書 記 山下飛鳥君

開会 午前 10 時 00 分



○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程等は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

5 番議員の質問を許します。5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） おはようございます。5 番議員の北原です。

今回、通告しております質問は 3 点です。

質問事項の 1 点目「協働のまちづくりの考えについて」。2 点目「産み育て、働きやすい環境づくりについて」。3 点目「南の関うから館改修実施設計の進捗状況について」であります。いずれも少子超高齢社会、人口減少社会を南関町が南関町として生き抜くために、地に足つけて取り組まなければならない重要な要件であると考えていますので、しっかりと議論をしたいと思っております。今回は一問一答方式で行いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、1 点目の協働のまちづくりの考えについてです。質問の要旨①マルシェ開催事業補助金、住民提案型事業補助金の状況と、この事業の目指す青写真をとこの二つの補助金は近隣自治体にはないようで、「よか補助金のあつてよかですね」と。うらやましがられていますし、私自身も評価している補助金であります。②ふるさと関所まつりの今後の在り方を問う。この祭りがあつて当たり前なのか、一度立ち止まって考えるときがあつてもいいのかなと思ひ、質問をいたします。③校区ごとの町民主催の新しい祭り創出を提案し、その提案に対する考えを問う、としております。

この後の再質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん改めましておはようございます。5 番北原浩一郎議員の「協働のまちづくりの考えについて」の質問にお答えいたします。

まず、1「マルシェ開催事業補助金、住民提案型事業補助金の状況とこの事業の目指す青写真を問う。」にお答えします。マルシェ開催事業につきましては、生産者及び事業者同士の交流の場を創出し、町の賑わい及び地域の活性化を図ることを目的として昨年度より実施しておりますが、昨年度 3 件のマルシェを開催していただき、町としては合計で 872,000 円の補助を行っております。また、今年度も現在まで 2 件のマルシェ開催により地域の活性化を図っていただいているところです。住民提案型事業につきましては、地域の多様な活動主体が公共の領域をともに担い合う協働のまちづくりを推進するため、南関町のまちづくりに資する公益的な事業を自主的自発的に行う住民団体に補助金の交付を行なっているもので、マルシェ開催事業同様、昨年度から行なっている事業です。昨年度は、空き家管理代行業業など地域の環境整備事業が 3 件、いす - 1 G P 熊本南関大会といったスポーツイベントが 3 件、英語でプロジェクトなど子どもの教育に関する事業が 2 件、音楽によるまちづくりイベントが

1件の計9件で、合計2,501,382円の補助を行なっております。また、今年度は、地域の環境整備事業が1件、子どもの教育に関する事業が1件、音楽・スポーツ・子育て世代の交流イベントが3件、地域の防災に関する事業が1件、移住に関する事業が1件、計7件の事業が進められています。これらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域活動が制限され、地域の繋がりが薄れ続けることを防ぐため住民が主体的に行うまちづくり活動を助成し、地域の課題解決や地域の活力を生み出すことを目的として取り組んでおります。将来的には、これらの事業が住民主体による自立した事業として継続され、多くの事業の実施により、地域課題に取り組む人材が増え、南関町地域未来構想に描いたように、それぞれの組織が連携し組織化が進み、更なる町の活性化が図られることを目指しております。

次に、2「ふるさと関所まつりの今後の在り方を問う。」にお答えします。南関町ふるさと関所まつりにつきましては、南関町が古くから交通の要衝として栄え、江戸時代には、豊前街道を大名が参勤交代の折りに通ったと言われており、この歴史ある町の特性を活かし「関所」及び「大名行列」といった歴史をテーマにしたふるさと関所まつりを開催し、多くの方に町をPRしているところです。また、近くには、参勤交代の折りに大名が立ち寄った国の史跡に指定された文化財である南関御茶屋跡もあり、多くの方に南関町を知っていただくためには、非常に重要なまつりであると考えております。まつりの企画・立案運営等につきましては、南関町まつり実行委員会で行われるものですが、実行委員会の中でも、御茶屋や豊前街道などの文化や歴史を多くの方に知ってもらいたいという意見もあり、継続していきたいと考えております。

最後に「3 校区ごとの町民主催の新しい「まつり」創出を提案し、その提案に対する考えを問う。」については、議員からの提案に対し答弁させていただきます。

以上、お答えしまして、この後の質問については、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。それでは、再質問をしてみたいです。

目的も答弁していただきまして、本当にすばらしい補助金を昨年から実行されていて本当に評価しています。その中で昨年から今年、応募件数が減っているのは事実。今お答えいただきましたけれども、この採択数が減ってる理由というのは何か、これ原因が、理由が分かりますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。実際、令和4年度につきましては9件、そして5年度につきましては7件ということで、今採択している事業としましては2件減ってるという状況でございますが、昨年されました9件の事業の中でも、今回、住民提案型の事業の申請をされなかったという団体で、そのまま継続されている方も、一団体いらっしゃいますので、この補助金を活用せずに、また自分たちでやられているという状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そうですね、この補助金に応募して事業を展開されているところは、なかなか財政的に豊かではないというかね、補助金があっただけというところが大き

いと思いますので、2年目になると、同じ内容では補助率が下がるということも、原因になってるのかなということだと思いますが、実際そういう、補助率が下がって難しくなったという声がありましたか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今言われました補助率の低下による、今回応募をやめようかという事例といたしますか、話は聞いております。補助率が半分になるということによって、自分たちの持ち出しがまたその分出てしまうという状況はお聞きしているところです。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） せっかくの事業であり、皆さんの思いをまた継続という大切な面もあるわけですから、補助率が原因でっていうのならば、補助率を少し上げて、緩和しながら取組やすいようなことを考えるというところは、そういうアイデアありますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。この、地域住民型の事業なんですけども、本来の目的としまして、自主性そして自立していただくということを最終的な目標としているところでございますので、その補助率につきましては、急に2分の1になったということでの、その団体の財源的なところの苦しさというものはあるかもしれませんが、最終的には補助をなくして、自立していただいて、どなたかの受益者があればその受益者から、そして協賛される方があればそちらのほうからの協賛をいただきながら、自立していただきたいと考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。自立が最終ありますから、当然それはあると思います。ただ、一気に半分というのがやっぱ厳しかったかなと。徐々に下げていくというような対応も、あってよかったかなということは思います。実際予算を組んで、不用額といたしますかね、結局、昨年使わなかった金額とはどれくらいそれぞれありましたか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 昨年度、住民提案型では結果的には、500万の予算が半分ぐらいということと、マルシェに関しましても、300万の予算を組んでおりまして、100万程度ということでしたので、執行残といたしますか、結局補正予算で落とさせていただきましたが、その目標よりも少なかったという結果にはなっております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。そして今年も予算も減らしてという状況の中での、今年の事業が展開されてるということで、今年もマルシェが2件、住民提案型が7件ということで、まだ予算は余りながらの、一応もう申込み締切りという状況かなというふうに思いまして、今年もまた本当にもったいないけれども、使われない予算が出たということがあかなと思えます。このせっかくの事業に対するなんかな。応募を増やす工夫というか対策というか、これはあくまでも自主的な動きでありますからね。が基本とありますけれども、そういう後押しというか、そういう動きをしたということは、ありますか。町のほうから、「やりませんか」そ

ういう声掛けというか、背中を押したような、そういう増やす対策というか、そういうものは、されたかどうか、お聞きします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。こういうことをしたい、ということがあればそういった住民提案型事業マルシェ事業というのをご紹介することがございましたが、昨年度4年度のマルシェ及び地域住民手当事業につきましては、うから館におきまして、こういったことをされましたということで報告会はさせていただいているところです。そういった事業をしていただきながら、そのほかの団体、こういう事業が今回行われるのであれば、私たちもやってみようかというふうに広げていただきたいと考えているところです。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そうですね。その情報をどれだけ持っているかということですよ、住民の皆さんがね、またあるいろんな事業をどれだけ考えてる方がいるかということに、どう繋がっていくかということなんですけれども、そこは町側も、ぜひ、めぼしい方がいたら、ぜひ声かけていきながら、この事業に参加していただきたいなというふうに思うところです。これから、この新しくこの地域のまちづくりのほうに、動きを始められた皆さんの発表の場はあったかもしれませんが、こういう皆さんが交流し合う場っていうのは、今までありましたか。それか、これからまたそういう作る予定ありますか。というのは、そういう皆さんが連携していくというのがこれからの道だと思うので、そういう交流の場っていうものを、今まであったか。これから考えているか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、町が主催っていいですか、主導で動いてその団体の方を集めて行ったということはありません。発表会のときに集まっていたというだけでございます。今後につきましてもいろんな団体の方、いろんな多くの方が、その事業に携わっていただけたらと思いますので、そういう方がどんどん増えてきましたらば、そういった場の一緒に検討する場というの必要であるかと思っているところです。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） この交流の場というか、情報交換の場というか、これを早めにやったほうが僕はいいと思います。ある程度人が集まってからじゃなくて、もう早めにやりながら、情報交換する中でまた新しい人の発掘もできると思うし、声かけもでき上がっていかないかなと思いますので、未来構想の中で、今、ステップ2、仲間を増やす段階だと思うんですよ。仲間を増やす段階ということは、こういう地元のプレーヤーというかな、そういうまちづくりに参画し始めた人たちを、このネットワークを作っていくというのが、今かなあとと思います。今からかもしれんけど、早いうちに、そういう交流の場をネットワークを作るような場を作っていただきたい。そうすると、皆さんがそれぞれ、町内の各校区に住んでるわけで、その皆さんが集まると、校区で集まる機会になると、校区の課題が、その校区の皆さんの中で同じ課題を抱えている人たちが、集まる場がそこに生まれるということになります。そこからまた新しい動きが出るかなと思いますので、ぜひこの交流の場を近いうちに、早いうちに、やっていただきたいと思います。昨年参加された方、今年参加されてる方、そういう方を皆さん集め

てやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 北原議員からご指摘ありましたとおり、地域未来構想ですよね。この中に、皆さんも書類をお持ちだと思いますけども、ステップごとの活動と支援のイメージというところで、ステップ1からステップ4であります。北原議員が申されましたとおり今、ステップ2の段階であると思っています。最初に皆さんが初めて取り組まれる、そして2年目を迎えてそういったステップ2のところまで来ておりますので、このステップ2で、やっぱりそういった経験をされた方々がいろんな繋がりを持って一同になって、いろんな、これからどうしようかという話をしていく。そしてその中で、校区ごとのいろんな課題も見えてくるということ、そのとおりでありますので、ステップ3っていうのは、恐らく来年度からというふうに考えておりますけれども、その前の段階で、やはり早く、そのステップ3に近づけるような、そういった皆さんの集まりっていうのも作っていくのが、事業を早く進めるコツの中の一つでもありますので、ぜひまちづくり課のほうにも指導していただいて、ステップ3の校区別の活動ができるようないろんな問題も、また提案いただけるような場を作っていただく、そういった会を催しをしたいというふうには考えます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。とにかく、人です。まちづくりは、人ですから、人を集める場を早急に作っていただきたいというふうに思います。この話また次に繋がっていきますんで、次行きます。

②のふるさと関所まつりですが、私もまつり実行委員会のメンバーでおりまして、実行委員会ですから、関所まつりと陶器梅まつりは、実施を前提として組織されている委員会であるというふうに思います。年度が変わった第1回目の委員会でも反省と、そしてその年の事業計画がもうその場で出されるので、ゼロベースで考えましょうよ、という場ではもうないんですね。一度立ち止まって考えましょう、という場ではないんですよ。ですので提案としては、年度替わりの第1回目の実行委員会は、実行委員会ではなくて、まつり検討委員会、そして開催していただいて、2回目からはその方向に向かって進めていくという。一度見直す、見直すわけじゃないけど、一度考える場があっていいかなというふうなことを思います。いかがですかね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。第1回目のそのまつり実行委員会の会議を検討する会ということで、という提案でしたが、令和4年度につきましてはコロナの状況があったものですから、実際今回、令和4年度のまつりを実行するかどうかというところも検討には入れさせていただいたところです。ただ町としまして令和6年度に、関所まつりを行う。また、陶器梅まつりを行うと、そういったことを検討した結果として、まつり実行委員会のほうにはどうされますか、という投げかけはさせていただきたいとは思いますが、気持ちとしては町の方向性としてしましては、もし実行委員会を開催するのであれば、やりたい方向といいますか、前提というんじゃないくて、やる方向でということの説明をさせていただきたいと思います。ただその中で、やっぱり今回変更したほうがいいんじゃないかなという意見があればそういった

のも、考えていく必要があるかなと思っっているところです。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） こういうことを言い出すと、なかなか少ないかなと思いますけど、やはりでもそういう場があっっているかなと思うんですよ。町のまつりですからね。町の主催だからこそいるのかなと思うんですけれども、なぜ関所まつりをというか、先ほどの町長の答弁では、やはり豊前街道があり、御茶屋跡があり、やはりこの地域だからこそ、いいんだという意見があるということで、私は関所まつりを校区で回してやったらいいかなんじじゃないかという考えを持ってるもんですから、こういう話をするわけですけども、この役場周辺で、新庁舎周辺ではこの1年間だけでもですよ。12月には、クラシックカーのイベントがあっったり、音楽フェスティバルがあっったり、1月の出初め式で2月のいす1グランプリ、3月の初市、陶器梅まつり、4月の関所マラソン、8月のぎおんさん、親子でサマーフェスタ、9月のドッグ会、1月の関所まつりと、本当にこの地域で、立て続けにいろんなイベントが開催されてきました。防災広場やうから館を利用したイベントが増えてきているということは、本当にいいことです。これまたいいことなんですけれども、中心市街地のにぎわい創出や関係人口を増やすという点から、本当にいい状態になってるかなあというふうに思います。ただ反面、この地域に余りにもまつりが、イベントが、偏ってませんか、という声もやっぱりあるわけですね。ですので、町主催だからこそ、町主催のまつりは、校区で回してできないかなという、提案をする場がないので、第1回目の検討委員会の中で、提案させていただいて、当然それ否決されてもいいわけです。そういうこともあるのかなというところを提案したいな、と地域コミュニティがこれだけ弱体化しているという中で、せっかく各地域のそういうやりたい人、まちづくりに関心のある人、同地域が何かをやるきっかけとして、関所まつりがあるのかな、というふうなことを思っただけです。そういう提案をさせてもらっただけのところですが、実際厳しいと思います。実際はこの場で一番いいのかなということも思いますけれども、ぜひ一度、実行委員会の皆さんには、そういう提案もさせていただいたところで、どうしてもこれは実行委員会の中で決まることなんですけれども、町長の意向も、もうここでやりたいということですよ。町長が答えてください。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの答弁で申し上げましたが、関所まつりについては、いろんなこれまでのこの町の時代背景とか、そういったものがありますので、やはり御茶屋跡であるとか、参勤交代の豊前街道は、大原のほうから来てますけれども、やはりその中心となるのはこの関町の地域ですので、ぜひ、関所まつりはこの地域でやるべきかなというふうに考えます。陶器梅まつりについては、今年度の陶器梅まつりは、また、宮尾でできるようになりましたので、それも当然、やっぱり窯元が皆さん頑張っっておられる、そして登り窯がある。そういった宮尾ですべきだと思いますので、陶器梅まつりは、第二校区宮尾ですべきだと思います。ただいま北原議員がおっしゃったとおり、いろんな校区でそういった祭りをするることによって、その地域の活性化が図られるということであれば、やはり、今、ステップ2まで行ってますけれども、ステップ3、ステップ4までいった中でそれぞれの校区でも、やっぱりこういったことをやりましょうよ、そういったいろんな意見を出していただきながら、それに私たち町も協力し

ていく、そしてそれぞれのいろんな活動を経験して来られた方が力を合わせながら、町と一緒にあってそういった活性化を図っていくというのが、一番理想的な姿だと思いますので、南関版コンパクトシティっていうのを進めてきたということは、やはりこの庁舎周辺から館を中心いろんなことをやる。しかしそれぞれの校区でも、それぞれの校区に合ったやり方を進めましょう、ということが南関版コンパクトシティですので、そういったことでそれぞれの校区もいろんなことができるようなことを、ステップ3、4の中では考えていくことができればと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、もう本当にそのとおりだと思います。今、ステップ2の段階、そしてこれからステップ3の段階に入って、まさに校区ごとの、何かを始めるとというのが、第3段階ですよ。校区別活動の段階というのが具体的な名前ですけどね。③でいきますけども、新しいまつり創出の、まさにそこなんです。まさにそこで、今そういう地元のプレーヤーが生まれ始めている、活動を始めている。本当はチャンスもそういう人たちと、地域に住む人たちと、一緒に地域校区別の祭りをつくり上げるというのが本当にその段階が来てるかなと思ってて、提案としてはですね、マルシェ補助金や提案型と同じようにこの校区で開催するまつり限定の補助金をつくって、校区に投げかける、ということをやっていただきたい。で、あとはもう内容は地域に任せる。夏まつりでもいいし、クリスマスでもいいし、秋の収穫祭でもいいし、その地域のアイデアの中で企画していく。そうやって地域を盛り上げていくことが、この人口減少の中で、本当にコミュニティが弱ってる。コロナ渦もあって、弱っている中で、それをまた繋ぎ直すのは、そういう皆さんの笑顔が集まるイベントしかないなと思うので、それを地元で人がやるっていうのがこれからの道だし、まさにこの未来構想に書いている、校区別活動というふうに思います。ですのでそういう新しい、不用額となった予算もあって、使えるお金はあるかなと思うので、ぜひそういう目的とした補助金の提案はいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私も北原議員が言われてることと同じようなことを考えておまして、校区ごとにそういった、助成金、補助金を組むのか、それとも協議会全体で組んで、そのあと、いろんな地域ごとにそういったことを考えていく必要があるのかということを考えておりましたが、一つ参考になったのが、11月の防災関係の全国大会の中で、大学の教授がお話しになったんですけども、今災害対策というか、災害等の復興法でですね。国、県、そして、それぞれの自治体がいろんなことをやっていますけども、その前のいろんな災害に対する避難とかそういったことも含めて、いろんなことが今、制度が変わって進められていますけども、最終的には、国県行政がどれだけ動いても、地域住民の皆様がそれに、一緒に関心を持って活動も、一緒にそういった動きをしていただかないと、最終的には何にもつながらないっていう話をされています。当然、本当そうだと思います。どれだけ私たちが、町民の皆さんにいろんな動きをお願いしても、町民の皆様がそういったことに関心をお持ちでなければ、災害のとき避難一つにしても、そういったことになりますので、やはり命を守るための活動もそうですけれども、こういった地域を活性化するための活動についても、同じだと思います。やはり行政



はいろんな、リードしていきますけれども、最終的にはその地域に住む皆さんが、やっぱり自分の地域をよくしようと、この町をよくしようという気持ちが一番大事でありますので、そういった気持ちを持っていただくための地域未来構想でありますので、そういった校区ごとにできるように、そしてその校区ごだけじゃなくて地域ごとにできるように、いろんなお金の使い方もしっかりと考えていきたいと思えます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） もう、きっかけづくりです。そういうきっかけづくり、やっぱり役場から行政かなと思えますので、そういうシステムという仕組みをつくっていただいて、そういう人たちをしっかりと動いてもらうという、それが人口減少社会の中で生き抜く力と思えます。ぜひそこはお願いしたいと思えます。ですのでぜひ年度内には、ネットワークをつくれるような場をつくり、来年度にはそういう新しいまつりがつくれるような進め方をぜひやってください。

では、次にいきます。質問事項の2点目です。産み育て、働きやすい環境づくりについてです。佐藤町政では、住んでよかったプロジェクト推進事業をはじめ、様々に先進的な少子化対策、移住者対策を進められた結果、ある程度の効果が出た時期もありましたが、今では人口も予想よりも早く9,000人を切り、各事業の目的である人口減少のスピードを緩めているとは決して言えません。逆に加速して減少しているというのが現状ではないでしょうか。これまで対策が弱かった部分を強化することが、これからの道ではないかと考えます。そこで、今こそ産み育て、働く女性を大切にす施策の充実が必要であるという視点から質問をいたします。

質問の要旨、①病児病後児保育事業の現況と今後の在り方について。この事業は、保護者が就労しているため、病気の子どもの自宅での看護が困難な場合、子ども病院や保育所等に設置された専用スペースにおいて、看護師、保育士が保育を行う事業であり、就労している保護者が安心して子育てと仕事を両立させるために不可欠なものであります。まずは、現在の利用状況とそこから見えるもの、その理由についてお尋ねします。

②女性総合窓口設置の考えを再度問う、としています。6月定例会で質問した再質問となります。それと、その際の答弁では、企業誘致支援対策室で対応できるということでありました。この半年ずっと考えておりましたが、ほかに仕事を持ちながらの「ながら窓口」では駄目なんだと思ひまして、改めて議論し、提案したいと思ひます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 「産み育て働きやすい環境づくりについて」の質問にお答えいたします。

まず、1「病児・病後児保育事業の現況と今後の在り方を問う。」にお答えします。「病児・病後児保育事業」につきましては、保護者が就労している等のため、病気の子どもの自宅での看護が困難な場合に、子どもを病院や保育所等に設置された専用スペースにおいて保育士等が保育を行う事業であります。現在、南関町では、荒尾市と玉名市との委託契約により実施しており、対象児童としましては、保育所等に入所しているおおむね4ヶ月から小学3年生までの児童であり、病気であること又は病気の回復期にあることから、集団生活が困難な場合で、かつ、保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことが困難な場合に利用できるも

のとなっております。令和5年度の4月から10月までの利用状況は、延べ74人で月平均10人といった状況でありました。今後の在り方としましては、子育て世代のニーズに寄り添いながら、町としてできる限りの支援を行っていく必要があると考えております。なお、本年11月に町内の保育所に通園する児童の保護者宛に病児・病後児保育についてのアンケートを実施し、様々な意見を伺っている状況であり、その意見を参考にさせていただきながらより良い支援に繋がるように考えて参ります。

次に、2「女性総合窓口設置の考えを再度問う。」にお答えします。

北原議員より6月の一般質問において、女性専門の窓口を設置したらどうかとの提案がありました。就職に伴う相談につきましては、既にまちづくり課に於いて行なっており、事業所から直接求人への依頼があった場合は、防災行政無線により周知し、ハローワークの求人情報については、町ホームページやこもればホールでの掲示により周知をしているところです。町内事業所におかれましても雇用の確保については苦慮させておりますので、現在、「求人まではしていないが、このような人材が必要である」という事業所の情報を収集し、求職をされる方に、より詳しい情報を提供できるよう努めて参りたいと考えております。また、女性総合窓口ではございませんが、来年度より妊娠、出産、育児に関する各種の相談に応じ支援が必要な家庭にサポートプランを作成し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関による切れ目のない支援を構築していく体制を整えることとし、仮称ではございますが「こども家庭センター・こども家庭推進室」の設置に向け準備を進めております。

以上、お答えしまして、この後の質問については、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） それでは、再質問をしてみたいです。

まず、病児・病後児の事業でございますが、令和5年度は74名の利用ということですか。令和5の4月から10月まで74名、これは荒尾と玉名の内訳分かりますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい、本年度4月から10月の利用状況ですが、玉名市が0名で、荒尾市のほうが74名となっております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） この数字が玉名は0ですけども、荒尾74名という数字が多いのか少ないのかっていうところが、判断が難しいんですけども、この南関町で子どもが病気したときに、荒尾市まで預けに行くという、朝のお忙しい時間の中で必要なわけですね。なかなか利用しづらいという声、それから、そこそこの施設が、定員が少ないもんですから、予約が入っても入れない、予約できない、ということで利用できないという声もたくさん聞きますし、まずこの事業を利用しようとする、親族が近くにいない世帯が、絶対数がそもそも少ないのかもしれない。南関町は、私も町長も親と同居 でしたから、こういう病児・病後児を利用したことは多分ないと思いますけども、やっぱりそういう親族が近くにいる家庭が南関町多くて、そういう頼るところがない世帯が少ないからということも、やっぱりこの数字が少ない理由にあるのかなと思う。そういう少ない中での人が困っているというのが今、現状、

南関町にはあるということで、この病児病後児事業についての質問していくわけですが、何でも、何で今まで町内にそういう施設をつくって来なかったのか。その理由、まず聞きたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。今まで、町内にそういった施設ができて来なかった理由ということで、一番大きな理由としてはやはり実施する施設という条件が病院や診療所、または保育所等に付設された施設に、保育士と看護師が必要ということで、そういった人材の確保、またはそういった施設の準備といたしますか、そういったところが確保できなかったということで、やはり今まで一步が踏み出せなかったのではないかなっていうふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） こどもの丘ができたときに、まず、できたんじゃないかなって、そのときにそういう意識があれば、スペースをつくり、ということで、そういう要請ができたんじゃないかなと思うんですけども、実際、専用のスペース、伝染病の子もいるとすると、2 部屋はいるみたいなんですね。そして看護師さん、保育士さんが必要というような事業ではあります。確かにできればね、今からでもそういう、町内に施設をつくっていただきたいというふうに思いますよ。当然、人件費とかスペースの問題があるわけなので、提案とし、訪問型っていうのもやっぱあると思うんですよ。訪問型をすると、人件費、固定費がもう必要じゃない。訪問看護ステーションが町内にもありますから、そういうところと連携すれば、これは可能ではないかな、というふうに思います。訪問型にすれば、利用者さんの個人負担の分と、あとはその施設に対する業務委託の分の僅かなお金が発生しますが、それで事が足りるし、スペースにおいては、その訪問ステーションのほうに考えていただくか、あるいは、例えば、うから館の、今回改修しない家族風呂の部屋をそういう専用スペースとして、考えることもできるかもしれない。ですから、そういう、フレキシブルに考えることによって、この事業が町内でも可能ではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。今、北原議員のほうから訪問型というご提案がありましたが、その場合に訪問型が、条件が、病児の自宅において実施するというふうになっておりまして、別の施設での訪問型、臨時的な実施っていうのが、国のほうの基準では今のところはございませんので、ちょっと難しいのかなっていうふうなところです。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 自宅がもう、前提ということになってるんですね、なるほどね。はい、分かりました。今回アンケートをとっていただいているということですので、これはもう前向きに、町内でも展開していきたいということで、このアンケートは実施されてると思います。ですから、このアンケートでどのような声が集まっているか、それはまだ、私は知りませんが、ぜひ本当に困っている家庭は少ないかもしれないけれども、本当に困っているその家庭は、0 歳、1 歳、2 歳児というのが本当にいつも病気する。ですから、そういう子ども抱えている家庭は日々日々、本当に苦労されているということですので、そこに手を差し伸べるというのは本当に大切な視点でありますので、ぜひ、人件費であったりスペースの問題、そ

これは壁があるかもしれませんが、ぜひクリアして、町内に実施展開していただきたい。ぜひお願いします。

次に行きますかね。女性総合窓口については、これ就業窓口だけではなくて、実は子育て世代のお母さんに対する窓口です。を考えてますので、子育て支援も含めた、就業支援も含めた、とにかく、そういう若いお母さんの相談窓口としての女性専用総合窓口というふうな意味合いで、考えております。単なる就職の斡旋ではなくて、そういう、本当に寄り添う窓口というふうな意味合いを持った窓口を、今想定しているところであります。先ほど町長も言われましたが、大きい会社だけではなく、町内の事業所、あと農業も含めたところの、やはり季節的に忙しいところ、そういうところもあると思いますのでね、そういう情報を足で稼いで行く窓口、自分で情報を集める窓口。そういう窓口が必要じゃないかなというふうに思ったわけです。そこに行けば、本当にもう情報があって、頼れる、本当に安心できる窓口。というものを想定しています。そういう、子育て支援まで含めた窓口ということなんですが、そういう窓口を考えてますが、町長いかがですかね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 最初の答弁でも申しましたとおり、今回、保健医療福祉、教育等の関係、いろんなことに関してそこで相談できるような、仮称ということで言いましたけども、子ども家庭センター、子ども家庭推進室っていうのを、来年の4月には設置したいというふうに考えております。ということで、そういった子育てだけじゃなくて、仕事面も含めてということで、やっぱり仕事もつながってきますので、その福祉的な部分、教育的な部分だけではなく、その室に行けば、仕事の部分それは今まちづくりでやっておりますけども、そこも連携しながら、そこで全てのことが相談できて解決できると。そういったものを私たちも想定していますので、ワンストップといいますか、そこで全てがいろんな相談ができる、家庭推進室っていうか、そういったものをつくっていききたいというふうに考えておりますので、これからもまだ今から設置に向けて期間ありますので、いろんな希望、知恵とかありましたら、お貸しいただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。本当に私が考えてるような、窓口も含まれるのかなあというふうに思いますね。ぜひ、よそから移住者を増やすというのもありますけれども、やはり第2子3子を産みたいなって、安心して産めるなっていう環境をつくるのが、やっぱり少子化対策になると思いますので、本当にワンストップで子育てのお母さんに寄り添う相談窓口、ぜひこれはつくっていただきたい、そういう窓口になってもらいたいと思います。思うのはね、このお母さんたちは、将来の、未来の南関町を担ってくれる子どもたちを産んで下さる、育てて下さるお母さんたちなんだという、そういう思いがやっぱり必要だなって思うんですよ。そういうお母さんたちを大切にできる町。これは、他の自治体との差別化というか、これはすごく魅力がある事業だと思いますので、そこは、期待していききたいというふうに思いますし、様々に意見も言わさして。要はこの、仮称「子ども家庭推進室」ぜひ進めていただきたいと思いますし、今度うから館にそういう「室」があればいいなと、土日オープンしてるようなものもいいな、とこれは改めて今度また入れさせてもらいたいと思いますが。2番目の質問はこれで終

りたいと思います。

次行きます。3点目の質問事項は、南の関うから館改修実施設計の進捗状況についてです。うから館改修の話は簡単に振り返れば、令和元年5月から始まった南関町地域未来構想からスタートしています。住民アンケートやワークショップ開催を含めた検討委員会の中で、町内4校区の未来構想図やモデル地区として、新庁舎周辺エリア地区の重要な施設として、うから館の活用が検討されました。続いて行われた、南の関うから館活用基本策定の中で、住民ワークショップ開催を経て、図書館の完全移設、ゾーニング等の計画が求められたということだと思います。令和5年度年度内での実施設計策定ということですので、いよいよ大詰めになっているかなというふうに思います。11月の全員協議会で、実施設計の平面図を示されましたので、ゾーンごとの具体的な考え方、内容を質問していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 「南の関うから館改修実施設計の進捗状況について」「11月全員協議会で提示された実施設計の平面図から、ゾーンごとの具体的な考え方、内容を問う。」にお答えいたします。

南の関うから館の改修につきましては、昨年度基本計画を策定し、今年度4つのゾーニングを基に、実施設計を進めているところであり、現在の正面玄関ホール・研修室・調理実習室及び2階のホールを集会機能とし、住民の方の活動の場としております。また、大浴場であった部分及びその前の出入り口ホールに現在の町図書館を移設し、新たな図書館とすることとしています。旧レストランホール・大広間については、カフェなどの軽食を提供できるよう飲食機能を持たせることとし、飲食機能の横にある芝生広場につきましては、誰もが日常的に使える開かれた空間としております。集会交流部分に関しましては、旧公民館の閉鎖後には町の文化活動の拠点になっていることから公民館サークル活動などが行われることを念頭においております。また、図書館部分に関しては、現在の図書館運営と同じく町直営での運営を考えており、詳細につきましては、現在検討しているところです。飲食機能部分に関しては、民間事業者への貸し床や指定管理者制度を利用した運営を考えており、本町の特色を活かした、多世代交流の場となりうる、新たなうから館にしていきたいと考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問については、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） では再質問に入ります。実施設計の業務工程表を見ると、11月中旬に図書館を含む計画の確定というふうになっております。ということで、11月の全協で示された実施設計の設計図は、これも決定というようなことになるのでしょうか。そうじゃないのか、お答えください。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 実施設計の完成といいますのは、今年度の3月というのを計画しています。実際、この内容につきましては、令和6年度に建設事業を行うということで進めますので、11月中旬ぐらいには予算の確定といいますか、予算の要求金額を決める必要がございます。そのために、それまでには実施設計の形というのはつくり上げたいと思っております。

ころです。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 1 月中旬に予算を上げるということならば、この実施設計の平面図を確定するっていうのは、いつまでになりますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、1 月の中旬以降過ぎぐらいというふうに思っております。実施設計の決めた後に、また微調整をしながら、3 月に完成ということになるかと思えます。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） ということは、まだまだ計画案に対する意見は言えるということですね。ではこの計画への意見ですね、これは、いつ、どういう場で発言できるのか。そこをお尋ねしたいと思います。発言できる機会はいつあるのか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、平面図、そしてイメージ図ということで、11 月の全協でお示しさせていただいたところです。まず、今実施設計を11 月の全協の意見をいただきながら、また計画書、実施設計を作ってもらってるところなんですけども、1 月の全協でもまた、そのときは、ほとんど予算を確定させるための実施設計ということででき上がってるところでございますが、よろしければ今持ってらっしゃるその平面図、そういったもので考えていただいて、そしてまた、1 月の全協あたりでは意見をいただいて、ただ1 月の全協のときにはもう既にある程度の大枠の形はできたところでございますので、そこが大きく変わるといことは、非常に難しい計画になってるかということもございします。ですから、極力早めに意見をいただければと思っております。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） ということはそういう意見聴取の場をつくるんじゃなくて、もう随時言ってください、というような形でいいわけですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。ただ、意見をいただく場というのは、全協以外には考えていないところでございますので、お気づきの点がございましたらば、こちらのほうに申し出ただいただければ、それを反映させることができるかどうかということも検討させていただきたいと思えます。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、10 分間休憩いたします。

—————○—————  
休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分  
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） それではこの計画案に対する意見聴取というかな、意見を出せる

機会というのは全協しか考えていないという回答でしたが、もう、議員からの意見聴取しか考えてないということなんです。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 住民の方に関しましては、10月に行いました町政懇談会で、四つの校区を回っております。その際に、うから館につきましては全協でお見せしました、平面図等はまだできておりませんでしたので、うから館のイメージということでゾーンごとのこういった活用するというお話はさせていただきまして、意見をいただいているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。それじゃ全協の機会を増やすしかないな、というふうに思いますね。1月の全協1回では、もう手後れというような印象ですから、12月に、そういう機会を増やして意見を出す機会を作るという方向でいくしかないのかな、というふうに思いました。町長がこのうから館の来場者目標というところを、一度言われたことがあったなというふうに思いますが、確か年間2万人以上の増加を見込むというようなことだったかなと思いますが、そのぐらいの目標でということで、変わりありませんか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今実施設計を行っていただいておりますけれども、いろんな関係者の皆さんと話す中では、もっと大きな増員っていうか、皆さんが来場されるようにすべきだろうとそういったことを目指すべきだろう。これは余り大きなこと言えませんが、それを、一気に10万とかそういったことはなかなか言いにくいところありますけれども、やはりいろんな機能を備えたものでありますので、各世代の方が毎日来ていただくということであれば、2万人とかそういった少ない人数じゃなくてもっと上を目指して、ことを進めていく、町民の皆さんにも利用いただくようなことで、町も進めていくべきだろうと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 具体的な数字は出さないということですかね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。完成するときには、やっぱそういった目標は掲げるべきだと思いますので、今の計画と合わせてじっくり練りながら、完成するときにはそういった目標をお示しすることができればと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 私もですね、本当にうから館に期待したい。うから館ができたから、生まれ変わったから、本当に南関住んでよかった、て言ってもらえるような施設になってもらいたいし、町外からも本当に視察にたくさん来てくれるような、そういう、さっき出たような子ども、子育て支援センターも入った、本当に子どもがいつもいる、そしてそこに高齢者の皆さんも来て、本当に皆さんが笑顔で楽しめる施設になることをね、期待するわけで、本当に私も年間何十万という目標を立ててもいいぐらいの施設になってもらいたいなというふうに思います。実際、南関町民が8,000人として、年間月に2回行ったとしても、年間24回掛けるの8,000で、それも16万ぐらいになるんですよ。ですので本当に町民に愛さ

れる施設になれば、本当に、人にあふれる人がにぎわう一つになるかなというふうに思っているところですよ。

遊び場っていうのがテーマですね。遊び場、子どもたち、子育て支援センターのメイプルさんとかの、今、うから館の利用もあるし当然、うから館でも使ってもらいたいなあって思いますけど。高齢者の皆さんの遊び場っていうのは、どういうイメージなのかなあというと、ちょっとお聞きしたいなと思ってます。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） うから館に行って、何が物があるというわけでもなく、以前だったら温泉があって、そこでくつろぐということもありましたけれども、今の家に1人いらっしゃるとか、夫婦でいらっしゃるとか、そういった方がうから館に出て行かれて、ゆっくりと本を見られたりとか、飲食スペースで、お茶ですね、飲まれたりとか、そういったことを楽しみながらほかの同じ年齢層、または子どもさんあたりと一緒に交流していただきたいなと思ってるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そうですね、そういう、本当にそこに行って、子どもたちがいる、本がある、コーヒーを飲める、ゆっくりできるという、本当にそれも遊びにもなるでしょうし、ちょっと遊びといえば、これからね、そういう内容については、ハード面以外についてはね、これからまたいろいろ考えればいいのかなと思いますけれども、もう最後になりますけれども、私がイメージするうから館というのを、ちょっと最後に発表して終わりたいなと思うんですけど。皆さんそれぞれ「うから館」どういうイメージしてるかと、最後町長にもお聞きしたいんですけどね。私がイメージしてる、新生うから館というのは、昼間は子育て支援センターのメイプルの間として利用されていて、小さい子どもたちとお母さんたちが、笑顔で楽しんでる。それを見ながら、傍らでは、ヨガやフラダンスがあっていて、研修室や和室ではペン字教室や介護予防教室など、文化協会とかそういう団体さんが活動をしている。で、終わった後は、カフェで団らんをしている。図書館でゆっくりと読書したり、自分の時間を楽しんでおられる方もたくさんいる。ウォーキング途中の方が立ち寄って、ちょこっと筋トレして、カフェで一息ついている。ギャラリーには町内サークルの皆さんの作品が月替わりで展示されて、良き発表の場となっている。ぜひこれ今、ゆたつとで展示している、町内の皆さんの文化サークルの展示場のギャラリーありますけども、もう1年先まで埋まるぐらい、そういう発表の場として活用されています。ですので、そういう場がうから館にあれば、そういう皆さんもまた、見に行かれるということになると、つながりますので、ぜひこのギャラリーは欲しいなというふうに思いますし、北原白秋、石井了介氏の常設のギャラリーもあって、もう本当に文化の発信拠点となっているということも思いますし、そして町外からは、新しい図書館のリピーターとなった方々が毎日のように訪れている。放課後になると、うから館下校の子どもたちが集まってきて、学習室で宿題したり、図書館で本読んだり、外の広場で楽しそうに遊んでる。木登りをしている子どもたちもいる。下校途中の中学生、高校生も学習室で勉強している。カフェで楽しそうに団らんしている。夜になると、カフェでお酒が提供されるので、それを楽しむ大人たちがいたり、会議に集まる人たちがいたり、夜の図書館を楽しむ人たちが集まっている。



私勝手ですけど、そういうイメージを描いてます。ぜひ、こういう、うから館をつくりたいな  
っていうふうに、最後に、町長のご意見を。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、素晴らしいご意見をいただきました。今述べられましたことを全  
てができるかどうか分かりませんが、それに近づけるような施設であると思います。私も今北  
原議員が言われたような、小さい子どもから高齢者、そして困っておられる方、いろんな楽し  
みを持ちたい方、そういった方が、この施設に集まる、それこそが町民の幸せにつながるって  
いう施設になってほしいと思います。皆さんご存知の北原白秋の歌ですけれども、「大津山こ  
この御宮の見わたしを族（うから）がものと我等すずしむ」いい歌ですね。これもう、このう  
から館に、何で「うから館」という名前がついたかというのはこの白秋の歌ですので、この  
「うから」っていうのは「民衆」という意味です。やっぱり今言われた、そういった民衆が、  
こぞって集まっていただいて、ここで過ごす。そういった施設がうから館ですので、そういっ  
た名前も、もうネーミングがついてますので、そういったものをやっぱりしっかりと守りなが  
ら、新しいうから館にしていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） ありがとうございます。ぜひですね本当に、うから館、もう名前  
のとりの施設になることを期待し、そしてこれから全協の中で皆さんの求めるものになっ  
ていくと望み、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（立山秀喜君） 以上で、5 番議員の一般質問は終了します。

続いて、6 番議員の質問を許します。6 番議員。

○6 番議員（中村正雄君） 皆さん、こんにちは。6 番中村の一般質問を始めます。今回二つの  
テーマについてお尋ねします。

まず一つですけど、「町民と協働のまちづくりについて」。ワークショップや住民説明会、講  
演会、見学会、アンケート調査など継続的な実施、また住民提案型事業で、協働のまちづくり  
の意識が、町民の中にも高まりつつある。一方で町民の発した声の受け止めが、町政に反映さ  
れてないという不満の声も聞こえ、町民の意欲低下を危惧する。高まりつつある協働のまち  
づくりを推進していく上で、こうした状況の認識はあるのか、また、今後の対応について問  
う。

①集まった声の分析、町政反映の審議、結果の報告。また情報公開、検討会議のオープン化  
について。②住民提案型の拡大と継続策について。

大きなテーマの二つとして関連してですけども「職員の資質向上と職場づくりについて」要  
旨として、デジタル化が進む中で、時代に合わなくなった働き方、人材育成の在り方から、多  
様性と変化への柔軟な対応を持った組織のもとで、働く人がやりがいと生産性を共に高めら  
れる働き改革は求められている。町としての取組状況について尋ねる。①人材マネジメント  
の取り組みについて。②ハラスメントのない職場環境づくりについてです。

再質問については自席で行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 6 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 6 番中村正雄議員の「町民と協働のまちづくりについて」「ワークショ

ップや住民説明会、講演会、見学会、アンケート調査など継続的な実施、また住民提案型事業で、協働のまちづくりの意識が、町民の中にも高まりつつある。一方で町民の発した声の受け止めが、町政に反映されていないと不満の声も聞こえ、町民の意欲低下を危惧する。高まりつつある協働のまちづくりを推進していく上で、こうした状態の認識はあるのか、また今後の対応を問う。」の質問にお答えいたします。

まず、①「集まった声の分析、町政反映への審議、結果の報告。また情報公開、検討会議のオープン化」にお答えします。南の関うから館の改修に関しましては、うから館のあり方を考えるワークショップを2回実施し、まちづくりを考える講演会及びまちづくりを考える研修会を行なっております。また、それに伴うアンケート等につきましては、全て町のホームページ上での公開により、結果の報告を行なっているところであり、うから館等活用検討委員会につきましては、会議を公開での開催とし、住民との協働のまちづくりの醸成に努めております。

次に、②「住民提案型事業の拡大と継続策」にお答えします。住民提案型事業につきましては、北原議員の一般質問でも答弁しましたとおり、将来的には住民主体による自立した事業として地域の課題に多くの方に取り組んでいただき地域の活性化に繋がればと考えております。本事業に取り組む目的としましては、本事業が一時的な打ち上げ花火的な事業で尻すぼみすることがないように、また、補助金がなくても自立した活動が出来るよう助言等も行いながら、町としてできる支援は今後も行っていきたいと考えておりますし、今年度が事業開始から2年目となりますが、現在も、まちづくりに取り組む熱い気持ちと志を持った有志もたくさんいらっしゃいますので、そのような方々を軸に据え、今後は南関町地域未来構想にもありますとおり、段階的な体制づくりに向け推進し、最終的にはステップ4の組織化し連携する段階へと発展させ、まちづくり協議会等の組織化を図っていききたいと考えております。

次に、「職員の資質向上と職場づくりについて」「デジタル化が進む中で、時代に合わなくなった働き方、人材育成の在り方から、多様性と変化への柔軟な対応をもった組織のもとで、働く人がやりがいと生産性を共に高められる働き方改革が求められている。町としての取り組み状況を尋ねる。」の質問にお答えいたします。

まず、①「人材マネジメントの取り組み」についてお答えします。

行政のプロとして行動し、町民から信頼される職員を目指し、人材育成基本方針のもと、能力及び業績に基づく人事管理を行うとともに、職員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進するため、地方公務員法に基づく人事評価を実施し、毎年10月には、南関町職員自己申告制度実施規程に基づき、直接職員から自己申告調書の提出を求め、人事異動にあたっての希望や現在担っている業務に対する意見等を把握し、公平かつ適正な人事管理及び職員の能力開発と職場の活性化を行うことにより個々の能力の最大化を図っているところです。また、毎年度策定を行っている職員研修実施計画により、庁舎内で実施する内部研修と庁舎外で実施する外部研修により、それぞれの職に応じた研修や経験年数に応じた研修による階層別研修を実施することにより、それぞれの職に必要なスキルなどを学ぶ研修を実施することとしております。なお、主な階層別研修としては、熊本県市町村職員研修協議会により実施される新任係長研修や新任課長研修及び新任課長補佐に対し有明圏域定住自立圏が主催する合同研修な

どを受講するとともに、組織の中の一人として自覚を持ち、組織及び自己の目標達成に向けた自己研鑽に努め、デジタル化も含め、目まぐるしく移り変わる社会情勢、時代の変化と共に変わっていく国・地方自治体が抱える様々な課題等に対して積極的に立ち向かい、公正公平な立場で職務を遂行することができるような取り組みを行っております。

次に、②「ハラスメントのない職場環境づくり」にお答えします。令和3年度に本町が事業主として、職場の就業環境を害するようなハラスメントに対する姿勢、その予防・防止に向けた基本方針を定めた職場におけるハラスメント防止に関する基本方針を定めました。これは国の法律に基づく措置で、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについて防止策を講じることが義務付けされているもので、職場におけるハラスメントの防止に関する規程に基づき、苦情相談窓口を総務課内に設置するとともに、万が一、ハラスメント行為が発生したと思われる事案があった場合には、ハラスメントに起因する問題について審議し、迅速かつ適切に処理するため、ハラスメント対策委員会を設置し対応することとしております。また今年度、係長職については、先に述べました熊本市町村職員研修協議会により実施されたハラスメント未然防止力向上研修を受講させ、ハラスメントに対する認識を深め、ハラスメントのない明るい職場環境づくりを推進しているところです。

以上、お答えしまして、この後の質問については、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。では、再質問を始めさせていただきます。

まず最初の、町政への反映というところについてのご質問でございます。まず確認なんですけどもワークショップは始まりですね、いろんなそういう場が見学会などを含めて、場があって、町民の方の意識が変わってきたなというふうに、私は思ってるんですけども、そちらとしてはどう受け止められてますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。私の見解といいますか、住民の方がやっぱりワークショップあたりも、若い方がお見えになられて意見をいただいているという状況がございます。その多くの方といいますか、町中、いろんな方がということではないんですけども、やっぱり住民提案型とかでも出ているような人材といいますか、そういった方がよくワークショップとか参加していただきますので、そういった方を通じて、もっとそういった意見をいただけるような環境になればいいなと思ってるということです。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、そうですね。全体が高まっているわけではなくてほんの一部でも、そのほんの一部が大切だと思うんですね。それを火種にどんどんと変わっていく、広がっていくということが、まちづくりの協働のまちづくりにつながっていくんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、ワークショップに参加された人たちの声を聞きますと、やっぱり楽しかったと言われるんですね。本当によかったって言うて。これだけ自分の意見も言えるし、ほかの人の考えも聞けるということですね、すごくよかったという。反面、最

初の通告書に書いた通り、何か自分たちが言ったことが反映されてるのかなっていう、疑問の声が私のほうには聞こえてくるんですけども、執行部としてはどうですか。その辺ちょっと、せっかくやったのが、そういう参加者の意欲がちょっと低下されているなというのを感じていることはございますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今言われました意欲が低下してるというのは、ちょっとこちらとしては感じていないというのが実情でございます。ただ、そのいただいた意見に関しましては反映できるように、会議とかそういったところでは紹介しておりますし、またワークショップ等の意見もホームページとかで公開をさせていただいてるところです。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、その違いだと思うんですよね。声を集めて、しっかりと反映して、行政の中でやられてると思うんですよね。そこを否定してるわけじゃなくて、ただそれが町民に見えないっていうところが問題じゃないかということが、今回の大きな指摘というか、私からの質問ですけど、その辺りをどう考えてるのか。このままでいいのかという、これだと今までと変わらないんじゃないかなというふうに思うんですよね。せっかく町民の方たちの意欲が高まって、一緒にやっていこうなど、自分たちの声も発してそれがちゃんと受け止められるなというふうなことがですね、機運が高まって一部の人なんですけども機運が高まっている。でもそれが、やっぱり自分たちの意見がちゃんと受け止められてるなということが、一部の人も分かれば、それがどんどん広がっていくというふうに思いますので、そこをやはり大切にしたい。大切にしなくちゃなんないと思うんですけども、その辺りは何か、もっと今は変えたいとかいう議論はされてるんでしょうか。それとも全く今までと同じで進んでいるということなんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。議論をされているかと言われると議論はしてないというのが実情でございます。ただ、会議等に関しましても極力、まちづくり関係といいますか、検討する場合は公開によりまして、住民の皆様方の中に入れていただいて、話をしているところを聞いていただけるという状況にはしてるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） これは多分、南関町だけじゃなくて、今全国の地方自治体が同じことをやられてるんじゃないかなと思います。アンケートって集計して傾向までまとめて、それを公開しますと。で、あとは私どもにお任せくださいっていう感じですよ。しっかりと町民の声を聞き取って、委員会等にちゃんと反映していきますと、お任せしてくださいっていう形でやってるところが、ほかの自治体でもやはり多いですよ。ただし、先進的なところというのは、もう一歩先を歩き始めてるんですよ。それはどういうことかという、町民の声をちゃんと反映するような仕組みの中で検討委員会を始められてるんですけど、中身を。ですから、町民の声が検討委員会を終えればすぐに、ちゃんと町民の方に公開できるような、こういう意見については、こういう形で反映して、いろんな意見がありますので、全部がそれは通るとは思いません。でも、こういう意見についてはこの部分に反映します。こういう部分、この意見

については、こういうことで今回のこの課題の中では採用されません、というやつで、そういった反映といいますかね、反映ができるような仕事の進め方っていいですか。検討委員会の在り方、進行の仕方っていうものを、先進的な自治体というのはもう取り入れてるんですよね。そういうことを検討する気持ちといいますか、はありますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今議員が言われました件なんですけども、やはり住民の方が、もっともっと参加していただけるというふうな状態にするには今言われました自分の意見が反映されているのか、というのは確かに興味があるといいますか、必要なところかなと思います。どうやって進めていくかというのは、まだちょっと、すぐに答えられないんですけども、確かにそういったふうにこの意見はこうなったというところの反映ができるようなことは、ちょっと検討していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） パブリックコメントでありますよね。パブリックコメントの中では、寄せられた声に対して答えるっていうのが、義務化されてると思うんですけども、それはそういう意識でよろしいですか。義務化ということで、

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） ちょっと義務化につきましては、把握してないんですけども、パブリックコメントでいただいた意見に関しましては、回答をホームページ等でさせていただいてるところです。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） どうして、義務化してると思います。パブリックコメントは、国の決まりとして。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。やはり出した意見がそのまま放置されているかどうかと、放置されないといいますか、その考えがどうだったのかというのを、提案された方が欲しいという気持ちを持っていらっしゃるかと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） これはですね、私も改めて調べてみましたけども、行政の運営の公正化の確保と透明性の向上を図り、国民の権利を保護するために義務化をしてます、というふうな説明があります。ですから国民は、知る権利があるんですね。ですから、そういう面でこれはパブリックコメントですけども、同じように町民から意見を聞いたならば、それをちゃんと知る権利が、住民のほうには、あるいはそれを権利を保障してあげるっていうようなことも必要かと思えますし、そういう固いことでなくても、やはり透明性を上げて、ちゃんとフィードバックがあることによって、町民の方、住民の方の町政に対しての信頼性が生まれてくると思うんですね。ちゃんと自分たちの権利を分かって、ちゃんとそれをフィードバックしてるっていう、そういう信頼性が生まれてくるこの信頼性というのが、協働のまちづくりで一番大切なことだと思うんですよ。ですから、今一部の人たちがその信頼性を求めて、そういうワークショップとかに出られてるわけなんですね。ですからちゃんと答えてあげて、そこの一部の人た

ちに対してでも、信頼性をまずは確保をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ただ、パブリックコメント、皆さんも書かれたと思うんで、あれだけ一つ一つ答えるってのは、確かにマンパワーとか労力時間が非常にかかると思うんですね。だからそれはやり方があると思うんですよ。先ほど言いました、先進的な自治体というのは、ちゃんとやり方、負担にならないような形でですね。それで、ちゃんと町民の方にフィードバックして信頼性を生む、そういう仕組みをやっぱり作っていくっていうことが、今後のまちづくりについて必要だと思います。そういう面では、これも先ほど福祉のところ出ましたけども、伴走型だと思うんですよ。伴走型、一緒になって考えて、そういうことは対話をしながら、お互いに対応しながらずっと付け、あるときだけ話聞きました。その一時的なものじゃなくてですね。最初の事業を始めるときから、終わりまでずっと伴走しながら、町民と執行部が伴走しながら物事を進めていく、っていう考え方を取り入れないと、これは進まないかと思えますけども、この伴走型っていう考え方について町長はどう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。伴走型に入る前にですけども、やっぱり町民の皆様いろんな町の取組を信頼していただくためには、まずそういった何があってるかっていうことを知っていただくということで、まず私が就任して一番最初から取り組んできたのは、いろんなことを公開したいと、住民の皆さんの前で。ですから、いろんなプロポーザルにおいても、いろんな会議においても公開ということにはこだわったつもりです。まず知っていただくこと。それを、いろんな方どなたでも知ることができる権利。今権利と言われましたけど、そういったことは大事だと思っています。その次に必要なのが、今言われた、そういった知るだけじゃなくて、信頼関係を築くのはどうしたことなのかということですので、やはり町民の皆さんのいろんなプロポーザルも含めて、意見を出していただいたことに対してどういった町が受け答えするか。そして、その意見が活かされた中でまちづくりができていくかということが一番大事でありますので、やっぱりそういったところの信頼関係を高めていくためには、今中村議員が言われたことを実施していく必要があるかなとまた改めて今感じたところでありまして、そのためにも伴走型というのは、先ほど福祉の話もありましたが、やはり町民の皆さんと一番近づける、そして信頼関係を保つ、新しく生むことができるようなやり方ありますので、全ての事業に伴走型が当てはまるかどうか分かりませんが、やはりそういったものを参考にしながら、町民の皆さんのお気持ち、いろんな声を聞けるようなことは進めていかなければと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。ご理解いただきましてありがとうございます。ぜひ気持ちだけではなくて、やっぱ仕組みとして制度としてこれ、定めてもらいたいですね。これからもいろんな新しい事業が始まってくると思うんですけども、その事業を進める上では町民の声を聞きながら、進めていくということで、その検討会の進め方としてアンケート、声を聞く、それに対してはちゃんと答えということまで含んだ進め方を、ぜひ制度の中で定めて、決めて導入してもらいたいというふうに思います。

それで教育長にお聞きします。これから、いろんなアンケートをされるというふうに聞いて

おりますけども、こういった考え方はございますでしょうか。アンケートの声を集めてそれで答えるっていうような計画されてますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。教育委員会のほうでは今学校の在り方っていうことで説明会等を開きまして、12月になってアンケートの調査開始したところでございます。帰ってきたものについては、しっかりと分析をして、ぜひ、これからの方向性を考えていく上での重要な資料として、使っていきたいというふうに思っておりますので、どういう形で分析するか、あるいはまとめるか、そういうところまで現在検討をして、住民の方々にもしっかりとお答えしていく、そういう流れを大事にしていきたいというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。これもまちづくりの一環だと思いますので、住民の方たちがちゃんと反映して、自分たちの声が反映されているなどというのを感じさせるような形で、ぜひ進めてもらいたいなというふうに思います。

では次の項目に移らせていただきます。次は住民提案型事業について、先ほど北原議員からの質問もありましたので、一応ダブるところは割愛させていただきます。私がここに挙げたのはどういう意味かという、まずは「協働のまちづくり」というのはやはりさっきも出ましたように、関心を持つ人を増やすっていうことがまず第一で、それを広げていく。次は、やっぱり言うだけではなくて、動く人を作っていくっていうことが、やっぱりまちづくりは必要だと。それから、そういう面ではこの住民提案型っていうのを始められてる。だから、非常にいいことだと思います。動く人を実際に作っていく、グループとして作っていくということなんですけども、それでもただちょっと先ほど北原議員のところも出ましたけども、継続性が、先ほども減ってるということもありますけども、継続性が、今のシステムでは難しいんじゃないかなというふうに思うんですけども、実際に、継続されてるのは、1年目と2年目と、同じ継続されてるのは何件あるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、令和4年度から5年度に続けてされてるということは、実際、提案型事業としての応募は、採択されたのは2件でございました。ただ住民提案型事業に応募申請されなかったけれども、実は事業を続けられているというのが、5件ございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 実際に採用を申請された2件ということですね。先ほど北原議員のところもありましたけども、やっぱり執行部のほうも、最終的には自立して活動してもらおう、ということが目標だというふうに言われてましたけども、自立するための支援というのは考えないと、今のシステムだと結局、補助金ありきの、言葉としてはあまりよくないんですけども、補助金があるからやるよと。ただ、同じものだったら、次は2分の1になるよっていうふうな形で、同じものがなかなかやろうとしても、自分たちとしてはまだ力がないから、結局できないということなんですよね。ですから、もっとこう、やり方はいろんな形があるんでこれは考えてもらいたいんですけども、一つ考えられるのは、経済課でやられてる、国がやって

る、新規就農支援みたいな形ですね。何年かの計画を持って、そこで支援していくっていう、当然就農支援は100%、5年間出ますけども、そうじゃなくて、何年かごとに徐々に減らして行って、それで最終的に自立するときには、何%何割かを町が補助する、それで継続できるような、そういった育成型っていいですかね。育成型にしないと、今のシステムだと結局続かないんじゃないかと思うんですけども、その辺の育成型っていう考え方は、されてますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。育成型という意見でございますけれども、結局最終的には自立ということで、目標を設定しておりますので、育成にあたってはできるだけ町が関わっていくかというところが問題といたしますか、ちょっと難しいところになるかと思っております。自立していただくためには当然町としても、課題解決になるような事業をしていただく場合に関しては、当然町もすべきところというのもございますので、そういったところはもうできるだけの支援をやりたいと思っておりますし、この事業につきましては、いろんな多くの方に、まずやってもらいたいという思いもあったもんですから、その3年計画というのではなく、まずは皆さんのいろんなところで、事業に取り組んでくださいということで、させていただいてる事業でございます。それで、町としましても伴走というような感じではなく、できる範囲での支援をさせていただきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私が横から入るようですけども、先ほど北原議員のほうからもありました。これを続けていくためにはいろんな方法があるかと思っておりますけれども、そういった中で、育成型とそれぞれ1年ごとのそういった事業をやるかということですけども、1年2年目経ちましていろんな皆さんが参加される方、そして補助をいただかなくてもやられる方というのが出てきてますけども、やはり一番やりやすいような形で持っていくべきだろうと思っておりますので、北原議員の中でも出ました、そういったいろんな事業をやられた方がいろんな協議をすれば、これから先に向かってそういった話合いをする場というのが必要ですので、そういった中でどういった事業であるべきなのかというのを出していただいて、町がやっぱり育成伴走型っていうそういったことが必要であるとするならば、その補助金の額は必要になりますけれども、当然、町全体でも必要な事業であると私たちも思っておりますので、そういった協議会というか、いろんな話合いをまたさせていただく中でも出していただいて、それを町は参考しながら、町民の皆さんの声を反映させるそういった事業にすることは可能かと思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） やり方は多分いろいろあると思うんですけども。最終的にやはり自立して、この町のために、活動する人たちがいかに増えるかっていうことだと思うんですけども、ただその中でもやっぱり今の制度は、先ほど答弁ありましたとおり、できるだけ多くの人に経験してもらおうという目的には向いていると思うんですよ。この一度でもいいから何しろ仲間と一緒に、町のために活動してみませんか、っていうことに他の目標に対しては今の制度であってると思っています。ただ、先ほど言われました、自立したグループをこの町に作るって



うところでは、ちょっと今の制度では難しいんじゃないかなというふうに思います。それでこれは提案になるかと思うんですけども、今のと別でもいいと思うんですけども、もう少しテーマを、町が考えているその課題解決型、要は町としてもやってるんだけど、町民の人もその一部をやってもらえるっていう町の中の委託業務みたいな形の、完全にそういう会社じゃないんで、グループなので、それに近いような形をやってもらえるグループに補助金を出しながら、でも、最終的にはそれは自立してもらおうという形で考えたほうがいいかなと。そのときに、やっぱり条件になるのが、完全ボランティアではやっぱり難しいと思うんですね。もうこれ完全、補助金がなくなったら、結局、ある意味で、ある程度対価というのは、ちゃんともらいながら、でも対価だけでは自分たちの活動ができないので、町からの町のためにやるための補助金ももらいながら、NPOに近いような形ですね。対価ももらうけども、町からの補助金ももらいながら、自立の資金をため、かつ確保するという意味で、それに近いような形でやったらどうかというふうに思いますけども、そういう町の課題解決型の事業という考え方については、どう思われますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町の課題解決型事業というのは、昨日の井下議員の一般質問でもありました。非常にこれ参考になると思えました。猫の問題ですけれども、やっぱり野良猫、そして、皆さん困っている猫について、いろんな手続が必要ですが、昨日の質問のとおりです。困っておられる方のために、避妊とか去勢とかするために、そういった手続を進めていただけてますけども、全て自分たちの費用で動いておられますので、町民いろんな方が困っておられる、そういった事業についても、昨日井下議員の質問の後に、ぜひ来年度はこの提案型に応募していただくように、そういった関係者の方にもお知らせくださいという話をしたんですけども、もうその例の一つ、そのとおりだと思います。町民の皆さんがお困りであるとか、こういったことが必要である事業については、やはり町に代わってやっていただく、そしてそれに対しては、いろんな補助をし、そういったことが出せるという、そういった仕組みが必要でありますので、自分たちが楽しむだけの事業じゃなく、町が本当に必要とする事業については、そういったことの事業として認めていく必要があるかなと思ってます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） そういう具体的に進む課題もある、ほかにも、もっとあると思うんですよね。町民が本当は、行政としてやりたいんだけど、パワーはないから、町民の人がそれに代わってやってもらえる人たちが、そういうことをできる人をやっぱり増やしていくっていう形だと思うんですね。ただその時、ちょっと繰り返しになるんですけども、完全なボランティアだとやっぱり続かないと思うんですよ。補助金を出して、補助金が次の年2分の1になりますと言ったらまた続かなくなる。そういう面では先ほどのこの話でしたらば、何かある程度対価ももらおうと、そして自分たちが動いた費用は、その補助金の中からちゃんともらえますよっていう、今の制度だと自分たちが動いたものっていうのは、全然出ないですよ。ですから、ちゃんと、そのためにやってるんだから、その時間給じゃないですけどもちゃんと自分たちも、もう動いた分はもらえると。奉仕した方からもある程度の対価はいただくっていう形で、それが事実だと思うんですよね。それを一気に融資しなさいって言うても難しいの

で、最初は補助金を出しながら、そういう対象先をどんどん増やしていきながら自立するっていう、それを3年とか一緒に計画しながらやる支援型伴走型というものもあったほうが、今のはまた別にやってもいいと思うんですよね。それをやることによって、やっぱり自立っていうことがしたいと思いますので、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩をとります。

-----○-----  
休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分  
-----○-----

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。

執行部からの答弁です。まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。中村議員の午前中最後の質問でしたけども、育てる、ということで課題解決、このような事業をされる方については、別の補助金をしたらどうかというお考え、ご提案いただきました。先ほどまでの答弁の中で、北原議員の方からもありましたけれども、質問ですね、いろんな事業されてる方の意見を聞いてはどうかというところもありましたので、そういった方の意見も聞きながら、今やってる住民提案型事業の補助金の中で、要綱がありますので、そういった、育てるといいます課題解決に伴うものの補助金のやり方といいますか、その内容もあわせて検討していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。では新しいシステムも含めて、何か最終的には自立するグループを作るというのが大きな目標なので、その手段はいろいろとあると思うんで、その目標に向かって、ぜひ検討していただければというふうに思います。

では次の再質問に行きます。職場づくりの再質問ですけども、答弁ありましたとおり、プロとして人材をいろんな制度の中で育成されているのは分かりました。それで伺いしたいのは、特に、職員のモチベーションを上げるためには、どんな取組をされてますか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 取組といいますか、人材育成基本方針の中で、職員にもアンケートをとっております。その中で最上位にあるのが、職員の意識として、問題発見解決力という力を身につけること。それと創造力、企画立案力というところが2番目に来てます。

3番目が協調調整ですね。チームワークというところが3番目に来ておりまして、職員個々が、それぞれの持ち場、持ち場を受け持つのは当然ですが、それ以外のことにもやっぱり関心を持ってやりたい、という気持ちは持っているというところは見て取れます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、分かりました。何で私がここに、今回質問を、協働のまちづくりのと一緒に入れたかという、やはり町民の方を、今言ったような形で、関心を持たせ、あるいは行動を持たせる、行動を動き出せるということが大切なんですけども、やはりそれを推進、リードする職員がいないと、またこれも続かないと思うんですよね。ですから、職員の

方にとって、まちづくりに対してのモチベーションを、やっば上げていくっていうことが、もう一つの協働のまちづくりのもう一つの大きな要因になるかと思うんで、そのモチベーションをどうやって上げていращやるのかなということで質問しました。これはよく言われてることなんですけども、日本人は勤勉な国民性だっていうことはよく言われてますし、我々もそう思ってるんですけども、ただ、勤勉であるということと、モチベーションが高いっていうのは、決してイコールではないんですよ。日本人の人事制度っていうのはどちらかというと、型にはめ込んでいくタイプなんです。そうすると、逆にモチベーションは上がりにくい。やっばり周りを気にして、自分だけが、自分だけが、というところの思っても、やっばり出しにくいということがあるんで、その辺の人事制度っていうのが、民間ではかなり変わってきてるんですよ。そのうち、人事の育成だけじゃなくて評価とか、組織の在り方とか、そういう新しい形、今の時代に合ったような形にして、今の形がどういうタイプが目指されてるかという、人事育成のパターンなんですけども、仕事が楽しいとモチベーションが上がる。そして成果があり、そして自分も成長するっていう、要は楽しい、楽しめばモチベーションが上がって成果も上がるっていう形の、そういうシンプルな考え方を民間では取り入れている。特にIT企業なんかそういう形のをすごく取り入れているんですけども、こういう考え方というのは行政の中では何か検討されてるんでしょうか。南関町だけじゃなくて、行政の人事システムとして、そういった新しい形の人事制度というのは、何か検討はされてるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 今の人事評価の中では、国の指針に則った評価ということでやりますけど、職員個々、やっば職場以外にもいろんなところで活躍している職員というのもありますので、そういったチャレンジ精神とか、そういったところはやっばり認めてやって、今後は進めていく必要あるかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） チャレンジ精神なんですけども、やっばりチャレンジ精神が出てくると、自ら研修に行きたい。特に外に出ていきたいっていう気持ちが湧いてくるかと思うんですけども、それでお伺いしたいのは、このところ、この数年で、県庁とか国とかに経験したいっていうようなですね。多分、あんまり聞かないんですけども、そういう希望というのは、希望といいますかね。まず、声自身は上がってきてるんでしょ、この数年、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 毎年、その案内というのは、当然県のほうからも参りますので職員にはインフォメーションを通じて募集はしているところですが、ここ数年はあってませんでした。来年度から一応、1人派遣する方向で今進めております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。行けっていうことじゃなくて、やっばり自らそういうのが、経験したいという人が出てくるところ、ずっと出てくる環境を作ることが、やっばり職場のモチベーションづくりの一つの成果の判断の一つになるかと思っておりますので、そういうところをぜひ進めていってもらいたいなというふうに思います。

今回の通告書の中で、人事マネジメントって書いたんですけども、伝わらなかったみたいなのでちょっと説明しますけども、これは人事制度の一つですね。ヒューマンリソースマネジメントっていうヒューマン、要は人材を、人ですね。リソースは資源なんで、人材をマネジメントしますよ、っていう形で、要は一つの事業の新しい事業を進めていくときには、お金とか物とか、その中に人材と一緒にマネジメント、この新しい事業をするためにはこういう人材がやっぱり必要だと、今、今現存してる人材はここだと。じゃ、この足りない人材をどう補うのかと。当然外から持ってくることもあるし、今ある人を誰かが手助けしてここにあげるとかですね。そういう人材能力をその事業の中で、マネジメントは管理するということなんですけども。でも、これって、いや昔からやってるよと、その仕事の中で人を育てるということはやってるよ、っていうことを、私がこれ説明すると大体言われるんですけども、何が違うかという、やっぱりその見える化なんですよね。ちゃんとこの事業にはこの人材が必要だ、今持ってる人材はここなんだと。そうすることによって、職員も自分の位置が分かる、レベルが分かる。そうするとこの事業をやるために自分はこういうスキルをつけていきたいっていう、そういうことがあって、その透明化、見える化っていうことを、仕事をやる中であることによって、そのうち、人のモチベーションを上げていくっていうシステムが、この人材マネジメントっていう形なんで、もしおかしかったらネット調べると分かると思いますので、何らか、この制度を採用するというだけじゃなくて、そういう考え方をやっぱり今の人材の育成の中に盛り込んでいただければ、それなりの効果が出るかと思います。ということで、こここのところではぜひモチベーションを上げていくことを、協働のまちづくりをするためにも繋がるとと思いますので、ぜひモチベーションを上げるような形で進めてもらいたいと思います。

最後の二つ目の質問なんですけども、ハラスメントですね。今お話したとおり、モチベーションっていうのは、上げるのは非常に大変なんですけども、下げるのは簡単だって言われて、もう何気ない一言がもう一気に今モチベーションを下げるっていうことがありますので、そういう面ではやっぱりモチベーションを上げるということは、個人に対しての啓蒙活動や意識だけじゃなくて、職場環境をいかに保つかっていうところも、非常に重要になってくるかと思います。先ほどの答弁の中でハラスメントの予防方針を、職場の中で設けたということなんですけども、相談みたいなのは実際にあったんですか。令和3年から設けられたということなんですけども、実際にありましたか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 総務課のほうに、その相談窓口というのは設置していますが、私が総務課長になってからは、あっておりません。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 全くないわけではないですよ。何らかの形では、やっぱりこの世の中ですから、ちょっとずれるかもしれないけれども、いじめも全くないわけではないんですよ。ですから、何かやっぱり制度っていいですか、ちゃんと相談できるような制度っていうのがやっぱりあっていいか。何かもうっちゃいことでもいいから、大きくならないうちでの相談窓口というのが、やっぱりあったほうがいいなと思うんですけども、そういう面では今

ほかの自治体も含めて、ハラスメント条例というのを制定されてるんですけども、その辺をお伺いしたいんですけども、このハラスメント条例というのは、もう一つはカスタマーハラスメントって言って、職場内のハラスメントだけじゃなくて、お客様、見える方、外部との接触のところから根のハラスメントを、職員を守ってあげるっていう意味でも、結構予防という意味での効果がハラスメント条例にはあると思うんで、職場環境とそれから外部からのハラスメントを予防するという意味で、ハラスメント条例というのを我が町でも検討することは、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。今は実際、南関町職員のハラスメント防止に関する要綱というところで、どっちかっていうと内部的なことの要綱を謳ってますので、今後やっぱりそういった外部的なハラスメントというのも当然、今もないわけではないと、やっぱ発言とか、そういったところから職員を守るためにもそういったことは、考えていく必要があるかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 職員のほうのモチベーションが下がらないような、そういう面でも、内部外部のハラスメント対策について、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

これで最後なんですけども、今回も前回と引き続いて、南関町の総合振興計画に掲げられている、町民との協働のまちづくりについて説明してきました。これからの人口減少も続き、だんだんと財源も厳しくなっていくと予想されておりますけども、やっぱり住民と共同で、特別に相互が納得していく、お互いの納得感、信頼感をもとに共生を進めていくことが、本当の意味でこの町に住んでよかったなというような気持ちを、町民の方が持たれると思います。

今日の私の質問のキーワードとってたのは、「透明性」ですね、「透明性とモチベーション」それによる信頼性を得るということなので、住民と職員の方と共々、高いモチベーションの下で協働のまちづくりが進むように、質問と提案をしました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（立山秀喜君） 以上で、6番議員の一般質問を終了しました。

続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（西田恵介君） お疲れさまです。午後の非常に眠い時間ではありますが、私のほうから2件ほど質問をしたいと思います。

先に通告をしておりまして2点ですが、まず1点目が「学校給食の運営について」ということで質問いたします。内容といたしましては、食材の高騰により、現在の給食費では運営が厳しいと思う。このため、今後公費による運営や無償化などの考えについて尋ねる。二つ目が、人材不足により、給食センター職員の確保にも影響が出ていると思うが、今後待遇改善等を考えているか尋ねる。

2点目の質問が「消防団員の報酬について」。消防団員の報酬が年報酬と出動報酬になったが、一度も出動していない団員は何割いるのか。また、出動している団員としていない団員の対応は平等と考えているかを尋ねる。

後の後の再質問については自席で行います。

○議長（立山秀喜君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番西田恵介議員の「学校給食の運営について」の質問にお答えいたします。学校給食の運営につきましては、現在、安全で安心して食べられる給食はもとより、地産地消や食育の推進、食物アレルギー対策が求められており、次代を担う子どもたちの将来のためにも、食を取り巻く環境をしっかりと踏まえ、安全・安心でおいしい学校給食の運営に努めております。また、給食費助成に対しては、9月議会定例会の一般質問でもお答えしておりますが、子育て世代の経済的な重圧感を軽減するための施策として、住んでよかったプロジェクト推進事業を立ち上げ、平成23年度よりいち早く小中学校の給食費補助金として月額2,000円の補助、平成28年度より町外小・中学生の学校給食費補助も行っております。その他、中学生までの医療費全額助成(こども医療費助成)や小・中・高校生の入学時に50,000円を助成、子どもインフルエンザ予防接種助成金(1回上限2,000円)など総合的な政策の中で、義務教育等の様々な子どもたちに関わる費用助成の拡大を行ってきているところです。ご質問にある、給食費の無償化につきましては、大きな財政負担を伴うものであることから、教育上や保護者負担の軽減といった観点に加え、子育て支援策、物価高騰による家計への支援策等に係る国・県の動向や近隣市町の状況も踏まえ、持続可能な行財政運営に支障を来たすことのないよう、教育委員会や学校関係者、まちづくり推進プロジェクト会議などでの意見をいただきながら慎重に検討していく必要があると考えております。

次に、「消防団員の報酬について」「消防団の報酬が年額報酬と出動報酬になったが、一度も出動していない団員は何割いるのか。また出動している団員としていない団員の対応は平等と考えているか尋ねる。」にお答えいたします。令和4年度より、消防団員の報酬が従来の「年額報酬」に加え、非常備消防団員の報酬等の基準に基づき消防組織法の改正が行われ、出動時間に応じて支払う「出動報酬」が国において新たに追加されるとともに、全て個人への支給となりました。このことに伴い、町においても国の基準に準じ令和4年3月議会定例会において消防団条例の一部を改正し出動報酬を支給する文言及び出動報酬の額を追加し、実績に応じ個人への支給としたところです。ご質問の「一度も出動していない団員の割合」ですが、令和4年度で申しますと団員数は404人で、約1割の団員が一度も出動しておりませんでした。このことを受け、消防団の幹部会議で審議され、住所もなく活動の実態もない、いわゆる幽霊団員につきましては、本人に確認の上、退団する措置を取り、無駄な経費の削減に努めたところです。また、「出動している団員と出動していない団員の対応は平等か」という質問につきましては、出動がなかった団員には当然出動報酬は発生しませんが、年額報酬については在籍していれば個人口座に支払う義務があるため支払を行っており、そのような意味では必ずしも平等でない部分もあるのではないかと考えております。ただ、昨年度、実態のない団員の整理も行っており、職場や家庭の都合も鑑みる必要もあることから、一概に「出動しなかった」ではなく、「出動できなかった」という側面もあるのではないかと思いますし、近年、団員の確保にも苦慮しているところであり、地域住民の生命、財産を守り、地域コミュニティの裾野である消防活動を広く住民にもご理解いただき、どのように未来に繋げていくことができるのか真剣に考えていく時だと考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問については、自席からお答えさせていただきます。ま

た、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○**教育長（谷口慶志郎君）** 4番西田恵介議員の「学校給食の運営について」の「1 食材の高騰により、現在の給食費では運営が厳しいと思う。このため、今後公費による運営や無償化などの考えについて尋ねる。」にお答えします。物価の高騰でありますけれども、世界的な原材料価格の上昇、それから、ロシアによるウクライナの侵攻、そして急速な近年にない水準の円安と様々な要因が絡み合って、その影響はこれまでにない規模で全国に広がっていると認識をしています。まず、今後の公費による運営についてですが、学校給食費の公費による運営とは、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を導入することで、学校給食費の集金、管理を地方自治体が行うことで教員の負担を軽減し、子供たちに向き合う時間を確保することを目指す「学校の働き方改革」の取組の一つとされています。令和元年7月には、文部科学省より「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進」についての通知があります。この令和元年度、本町では国の業務改善加速事業に取組み始めたところで、公会計化については課題として、①学校給食を管理・徴収するシステム導入には多額の費用が発生すること、②公会計後の給食費徴収業務にあたり、給食費振替データの作成や入金確認等の収納対応にはこれまで以上の人員体制の整備が必要になること、③食材調達方法に関して、業者選定や契約方法について食材業者へ発注業務も私会計に比べて流動的な対応が困難になることなどが想定され、現在に至っているところです。今後、学校給食費の公会計化につきましては、国や県の情報や、公会計化を導入している自治体の費用対効果等をさらに研究し、慎重に検討を進めていきたいと考えています。

次に、給食費の無償化については、今、食材費の高騰により学校給食の運営にも支障が出ており、今回の補正予算において学校給食費物価高騰支援金として515万8230円を計上しているところです。しかしながら、さらなる食材の価格高騰が見込まれており、現在の給食費では、給食の質や量の確保が難しくなることも予想され、給食費の値上げということについても検討する必要があります。先ほど町長答弁でもありましたように、給食費の無償化につきましては、大きな財政負担を伴うものでもあります。また、住んでよかったプロジェクト推進事業の全体施策とも勘案しながら、保護者の負担増をお願いすることなく給食の質や量を守るよう検討を進めて参りたいと考えています。

次に「2 人材不足により、給食センター職員の確保にも影響が出てきていると思うが、今後の待遇改善等を考えているか尋ねる。」にお答えします。給食センター職員については、所長を含め現在14名の職員が在籍しており、13名については、運転手兼調理補助4名、調理師7名、調理員2名となっており、現在、調理員1名を募集しています。議員ご指摘のとおり毎年数名の退職者が出ており人員確保に苦慮している状況ではありますが、現在のところ支障なく児童・生徒に給食を提供できています。職員の処遇改善等につきましては、給食センター調理職員については、会計年度職員という位置付けです。会計年度任用職員の給与水準は、類似職務の常勤職員の初号給の給与月額を基礎としつつ、職務の内容や責任、知識、技術、経験、近隣市町の水準の状況を踏まえ適切に決定されているところです。また、会計年度職員については、地方公務員法の改正により創設された制度であり採用方法や任期等が明確化されるっており、現在のところ給食センター職員のみ処遇等を改善することは考えておりませ

ん。なお、人員不足等の問題につきましては、安全・安心な給食を提供できるよう効果的・効率的な行政サービスの提供を行うことを重視し、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で適正な人員配置に努めていきます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席でお答えします。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） それでは再質問に移りたいと思います。

まず、今こちらからも聞こうかと思ってたんですけど、今回の補正の中で、それぞれ教育費の小学校費、中学校費に、学校給食物価高騰対策支援金ということで予算が上がっております。今説明があったところからいくと、これは取りあえず現状としては3月まで。ただ今後の物価高等によっては、まだそれ以上、上がるというところで見込まれているということでしょうかね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） はい。今、議員のご質問があったとおり、今年度の3月までの対応の部分で補正を組ませていただいております。今後の令和6年度については、今から検討していくというところで、間違いございません。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 一応それでは今まで、結局今回補正を上げている前までのそれぞれの単価、小学校、中学校の今度高騰した分の単価っていうのはいくらになっているか、教えてもらっていいですか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） はい、現行の給食費につきましては、小学生で月4,200円、1食当たり250円となります。また、中学生で4,700円、1食当たり280円となっております。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 今のは高騰した後の金額っていうことでよかったですかね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 高騰前の額になっております。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 高騰前というか、今まで補正を組む前の金額、ということかな。

○教育課長（城野和則君） はい。

○4 番議員（西田恵介君） 補正を組んだ後はこれより高くなるということですか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） はい。今回、補正予算を計上させていただいてしまして、その部分の補正の金額から割り出しますと。小学校で月当たり5,460円、中学生で月額6,110円ということでございますので、1食当たり小学生で324円。高騰前とを比較しますと、1食当たり74円の増となっております。中学生で1食当たり363円となっております、83円の増というふうになっております。



○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 今回その物価高と言われますが、主にどういった食材等が値上がりというか、高い価格になったのかを教えてくださいませんか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 給食用の物資の価格上昇の率としましては、現行と比べて、米が10%、パンが15%、牛乳が10%、それから野菜が14%、また、その他の一般物資、冷凍食品が20%の価格上昇となっております。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 高騰後の価格が物すごく上がってるなと思います。予算としては先ほど教育長から説明がありましたように500万程度になるんですけども、実際これを割って1人1家庭出した場合は、やっぱり小学校で1,200円、中学校で1,300円程度ですかね、月当たりでいけば負担増ということになってます。この辺は給食費、今年度は、現在の前の価格でそのまま徴収ということでもいいということで、これであげた分は町が負担するということに現在のところなるっていいということですよ。先ほど教育長の答弁のほうからもありました、給食費の値上げということになると、やはり非常に保護者負担というのが大きくなるんじゃないかなと思います。ただ今後、この後も値上がりするかもしれないということで、今年度についてはもう公会計から公費を入れるということで、今の答弁の中からはとれるかと思うんですが、やはり給食費の値上げにするか、町からの補助を上げるか、もしくは先ほど申し上げましたように公費として全て会計をして無償化とか、その辺まで考えるかということなんですけど、その辺りの現在での方針というか、考えとしてはどう思っているのか、ちょっと尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 先ほど町長、教育長の答弁もございましたが、保護者の負担増をお願いすることなく、給食の質や量を守るように検討するというので、保護者が教育委員会、また学校関係者、給食運営委員会、プロジェクト会議の推進委員会などで、負担率については、検討を行っていきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 現状ですね、これ多分、保護者で全くまだこの現状分かってないと思います。もちろん補正も今回出てるんで、私とかも今回、補正を見て知りました。この一般質問するときには、ではないかなという方向性というか、そういう状況でないかというのは分かってたんですが、今回補正を見たときに、やはり相当不足しているなというのは、改めて実感しております。やはりもう12月ですので、これからこの値段を全部、今後とも町が負担していくのか、あるいはもう、2,000円だけの補助にして残りは保護者が負担するのかなというのは、もう次年度に向けてあまり猶予はないんじゃないかなと思います。これからは学校等も説明、新入生等の説明会とかも始まりますので、そんな中で、やはり給食費がいくらなのかが分からないのは、子どもたちもちろん、子どもたち以上に親の皆さんにとっては、不安材料になるんじゃないかなと思いますので、そういったところをちょっと考えるとやはりどういう方向でいくかはある程度決めた上で進めていかないと、これから現状を考えてい

ろんなものが特に値下がりするということは、しばらくあり得ないかなと思います。そのためにやはりもう町長の方針とか今後の考え方とか、その辺はちょっと少し、説明してもらえたらなと思います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、教育課長のほうからも説明ございましたが、今回の補正につきましては、今回のいろんな高騰による、その上がった分を全て町が、町の予算によって補填するという、補正予算であります。新年度につきましては、当初から給食費全体が上がっているのが間違いなことでもありますので、その全体の給食費が上がった分に、今までと同じ2,000円を補助するというのであれば、もう完全にマイナスでありますので、保護者の皆様の負担が増えないように、そういったことを基本にしながら、もっと、本当は理想的なのは無償化だと思いますけれども、ただ、町のいろんな方に、今回の物価上昇とかもあって、子どもから高齢者の皆さんにも対応していかなければなりませんので、この給食費だけを全て無償化ということじゃなく、やはり皆さんにいろんなことができるようになっていくことが必要かと思っておりますので、今負担されている金額よりも負担を増やさないということは基本にしながら、それ以上のことができる、できない、これからの検討、全体の予算の中のことと思っておりますので、そういったところも含めて、負担を増やさないということを基本にしながら、これからも検討を進めていきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） であれば、現行今までの4,200円に対して2,000円、4,700円に対して2,000円ということで、小学校が2,200円、中学校が2,700円の負担というのが現行ですよ。一応、来年もそこは、そのままいくという捉え方でいいんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。ぜひそういった、保護者の負担を増やしたくないと思っておりますけれども、これは私たち執行部だけで決めることじゃなく、議会にもやっぱりきちっと相談しながら、そしてやっぱり子どもたちの、小中学生の給食費をどうするか、ということを提案させていただきながら、その金額については決めていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） そこが実際、絶対必要ですし、仮にもし値上げとかなれば、物すごくこれは、もう期間も短い中にやはり保護者の皆さんに理解してもらおうというのは、大変厳しいと思います。もちろんもう生活的にも、こういう今のご時世、やはり貧困世帯等も増えて結局、所得の高い方、低い方というのは非常に差が今大きくなっています。全体的な所得がたとえ上がったとしても実際、所得の少ない方のほうが多い現状ですので、やはりこれが今から、もう12月、1月、2月になって給食費の保護者負担が変わりますとなれば、それは多分、もう相当な批判といいますか、やっぱり保護者からのクレームは来るだろうと思います。なので、ここはぜひ、もう最低現状維持というのを図っていただきながら、これがまた住んでよかったプロジェクトの補助の増額とか、公費で不足した分は投入するとか、何らかの形になるかと思っておりますが、ぜひそこはもう必ず守ってもらいたいなと思います。

この食材の高騰等含めて先ほどの町長答弁でもありましたが、この給食を絶対守ってもらいたいという、理由は食育ということで、先ほど答弁の中にもありました。今、非常に食育というのが大切にされております。やはり南関町でも、血圧が高かったりとかいろいろ健康に障害を持ってる方とかにおかれましても、食生活というのがやっぱり一番だと思います。やはりお年寄りの方にもう「辛食いは駄目だよ、血圧が上がるよ」と言っても、醤油どぼどぼかけてですね、真っ黒になったのを食べて、「よかよか」で「薬飲むとよかけん」というような方も、やっぱ私たちの近くにも身受けます。そんな中でやはりこの給食を通した食育というのは、非常にもう、大切だと思います。先日、中学校のほうで食育の講演会とかをしたんですけども、中学生でもぎりぎりか、もう若干遅いかなというふうに、先生も言われました。やはり小学校、もしくは幼保区の時代から食育を通していけば、非常に子どもたち、それから大人になっても、いい食生活を送れるように成長していくということですので、そのためにも私は今回この給食の大切さを含めて、やはりみんなが安心して食べられるその一食、続けていきたいと思って今回の質問をしております。そういった中での食育の件ですが、やはり食育の中で子どもたちが、やはり食育を通して、作ること、そして学校でもまた給食として食べること、全てが、これは1人の先生の意見ではあるんですが、作ることで家族との憩いの場、家族がよくなる、あるいは、中にはその中で食生活が変わることで、いじめや学力向上にもつながるといわれる方もいらっしゃると思います。そのため、ぜひこの安心して続けていける食育のためにも学校給食を、もうぜひこれは、負担増に絶対にならないようお願いしたいなと思っております。

それでは、続いての質問に入りたいと思います。給食センターの運営についてですが、先ほど内容等も言われましたけど、実際例えば今、インフルエンザ、コロナと流行っておりますが、そういった中で欠員が出た場合というのは、今の人員でその5人、10人となった場合は無理かもしれませんが、1人、2人とか、欠員が出た場合、そういった場合も今の人数で運営というのは支障がないのか、ちょっと尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） はい、コロナ禍の中でも子どもさんが感染して、急遽職員の方が休むというようなこともございました。インフルエンザ等の流行の際についても、給食の部分については、滞りなく提供ができておりますので、現在の人員については、そういった急遽の部分で休みが出た場合についても、対応ができるような体制をとっているというところでございます。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） はい、それとその辺は、結構給食センターの職員というか、会計年度任用職員でされてる方も保護者あたりも結構いらっしゃると思いますので、安心して休んでもいい、子どもさんの具合が悪くなったりとかもあるんで、そのくらいの人員は、ぜひ確保して、少し余分になったとしても、ああいう場所はやっぱり必ず休ませるわけにはいかないんで、ぜひ止まらないような形で進めてもらいたいと思います。先ほどセンター職員の方の賃金で、今大体、先ほど金額はちょっと聞いてないんで、大体の日額単価で構いませんので大体いくらくらいになるのか、尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 給食センター職員の給与につきましては、会計年度任用職員の南関町技能労務に雇用される会計年度職員の給与に関する規定で、決定をされております。職種につきましては自動車運転手、調理師、調理員がありまして、資格取得の有無について給与額が決定されているところです。まず、運転手につきましては、日額5,445円、調理師が6,352円、調理員が6,021円となっております。勤務時間については、運転手が6時間の勤務と、こういうふうになっております。また、調理師、調理員については7時間の勤務となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 8時間勤務からしたら時間的には短いんですが、やはり時給からいくと最低賃金より少し高い程度ですかね、ここは。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 10月8日熊本県の最低賃金の改定がっております。その中で、運転手また、調理師に関しましては、最低賃金より上でございますけれども、調理に関しては、この時点で、最低賃金を下回ったというところがございます。今回の給与改定の部分でこれは解消される、というところにはなっております。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） そのところで見ても大体、時給1,000円は行かないぐらいだと思うんですが、確かにさっき答弁もあったように、ほかの会計年度任用職員とを比較しながらの給与決定だということにはなるとは思うんですが、どうしても、先ほど言いましたように、やっぱストップさせることはできない。いい職場だと思いますし、やはり子どもたちの命を預かっている職場だと思うんですよね。そういったところを考えると、何らほかに検討するものがないと、なかなかそういうところは上げたりとか下げたりというのはできないかと思うんですが、ぜひこの辺も検討してもらいながら、何らかの方法で、でもやはり職員確保というのはもう、これからの子どもたちの命を預かる仕事として見てもらいたいというのが、私の思いであります。学校も、夏休み期間とか長期の休暇、給食センターが運営しませんので休みとかも入っているようなんですが、その辺の勤務体系についてはどうなってるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 7月、8月にかけては、3週間程度のお休みを設定しております。給食がない7月については、給食実施期間は通常の勤務と、そのあとについては、夏季休業、年休の取得、また、18日程度の勤務日数と7月はなっております、給料の支給額は通常の月と変わらない金額となっております。また8月については1か月間、全てが休みというわけではございません。10日程度の出勤日数になりますが、業務としては長期間使っていない調理場を含む、作業場全体の清掃、消毒、食器等給食や作業時に使用する物品の洗浄、消毒等などの作業を行っているというところがございます。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） その辺で夏休み子どもさんあたりがいるところは逆に都合よくさ

れてる家庭もあるかと思うんですが、8月がやはり給料が半分ぐらいということになるかと思うんですが、その辺を少しでも何か改善してどうにか、出てないのに出たようにするとかそういうことはできないかと思うんですけども、この月もその何らかの補償ができるような方向とか、単価が上げられないなら、そういうところも検討してはどうかと、私のほうは考えてます。やはり給食センターあたりの職員が誰か辞めになったら、もう次、自分が行きたいと言えそうな、そういったところに、ぜひ給食センターのところがなればよいなと思ってます。私も実際、運営のほうで会長というところに入ってはいるんですけども、一生懸命頑張って、やっぱり子どもたちのために給食センター内もされてます。ただやっぱり正規職員ではありませんので、こういうの金額もあまり高くない中でも一生懸命されてますので、その辺も考えた上でどうにか何らかの待遇改善を図ってもらえればと思います。これも今日明日からということではできないかと思しますので、教育課内での検討材料としてでも持ってもらえればと思っております。

あと、この今回の給食運営についてということでは、先ほど食育ということであったんですけども、食育ということはこちらについても、給食に関しての食育の件でちょっと尋ねたいと思いますが、南関町の健康増進食育推進計画ということで、これが平成30年度から計画が5年計画ですかね、なってますが、これが平成35年ということは今年までだと思うんですけども、これ新たな計画というのは、ありますか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（寺本由紀子君） はい、健康増進及び食育推進計画につきましては、今年度に策定のための、町民健康意識調査アンケートの予定をしております。対象につきましてはその中で、小学校の5年生、それから中学校の2年生及び乳幼児を持つ保護者の方へのアンケートも予定をしております。策定につきましては、来年度に策定を行う予定となっております。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） これが平成35年度までの計画の中で、学校の取組、家庭の取組、あと行政、その他関係団体の取組というものが入っております。その中で、学校の取組としては計画や行事の中に食育を位置づけます、朝食の現状を把握し適切に指導します。あと、食の関係者と交流を図ります。学校給食に、地域の食材をできる限り取り入れます。ということで、入っております。また、最後に保護者に食事や栄養の食育に関する情報を提供します。ということでですね。こういった内容も入っておりますので、こちらについては、教育委員会も今度来年以降の計画については、中に入って、この計画にも携わっていくのかちょっと尋ねたいと思いますが、

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 一応その策定メンバーの1人には教育委員会から代表で出ていると思いますので、そういう認識でよろしいですかね。ちょっとはつきりしません。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（寺本由紀子君） はい、策定の委員に関しましては、経済課長、教育課長、それから、健康推進課長が入っているところになっておりますので、その方向で進めていく予定になっております。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） こちらの計画の中にもこれだけ大切な内容として食育が入っておりますので、こういったところも含めた学校給食の運営というものを、私はしてもらいたいと思いましたが、今の件をちょっと出しました。

それでは次の質問のほうに入りたいと思います。「消防団員の報酬について」ということで先ほど町長答弁の中にあつたんですが、必ずしも平等とは言えないという部分もあるというところがありました。今、年額報酬も前より上がった上にそれが個人に行くということで、また出動報酬ももちろんありますので、その火災等出動した場合は、その分が金銭的な部分が加算されるかと思いますが、やはり全く出ない人が、個人にも全部お金が入るということで、ちょっとそういうことに不満を持っている団員というものもいるかと思うんですが、そういった声というのは、町のほうに上がってきているのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。そこについては当然上がってきてますが、一応先ほどの町長答弁にありましたとおり、その辺のやっぱり不公平感というのもありましたところから、令和4年度に全くの幽霊団員というところは整理をしたというところでございます。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） その前も含めて何度かもう、幽霊団員の整理というのは相談の中でされてると思いますが、今年度また始まった中で、やはりそういう、お金あたりの関係も含めて不満が上がってきてます。特に消防団も会社員の方はなかなか出れない。自営業者あるいは農業者が、ほぼ出なければならない。田植、稲刈りと言っても、サイレンが鳴ったら、田植しよらした、稲刈りしよらした、と言われるけんというところで、やはりもう自分が忙しくても出ると。でも特に農業者あたりはその分、労働する人間がいなくなりますので、それで次の日、次の日という形で負担も出てきていると。そういった中で来なくてお金をもらって、こっちは出て出動報酬はプラスでもらったとしても、やはり自分たちのほうが負担が大きいということ、聞きました。そういったところで例えば出動年額報酬を少し下げて出動報酬を上げるとか、そういった改善あたりもできるんじゃないかなとは思いますが、その辺の考えについて尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。その辺については、令和4年の3月に消防庁長官から通達が来ておりまして、団員については年額3万6,500円を標準とすると。それと出動報酬については1日当たり8,000円を標準とするというところの通達が来ておりますので、一応町のほうもこの基準に則って出動報酬、年額報酬を設定したというところでございます。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 恐らくそういったのは来た上での町の金額だったと。予算化のとき説明を受けたかと思うんですが、今後に関しては、それはあくまで基準でそうしなさいというわけではないかと思うので、町のほうでその出動状況等も応じてやはり、偏った方に行くというのは大変厳しいかなと思う。会社勤めの昼間はどうしてもできないっちゃうのはもちろん分かりますし、かといって点検とか操法だとかいろんな場合も来れないという方に、その3万

6,500円が払えるというのは、同じ団員の中でも不満が募るといのも、理解はできるかと思しますので、ぜひその辺はどうか検討をしていただきたいと思いますが。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、10分間休憩します。

—————○—————  
休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分  
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、西田議員の消防団の団員報酬、出動報酬につきましては、議員の今おっしゃられているとおり、私どももそういった形で、不公平感があるんじゃないかなということ考えておりました。というのは、この条例の変更のときに、私たちの町村会の組長の中に、県のほうから説明に来ていただきました。そして詳しい説明を受けたわけですけれども、代報酬、それと指導報酬につきましては、国がきちっと支払うということを確認しております、代報酬につきましては、普通交付税の中の基準財政需要額に、人数掛けるその金額、そして出動報酬につきましては、特別交付税で見るという中で条例化を進めて、それもう一つが、絶対これおかしいという話をしたんですが、できなかったのが、個人の口座に振り込むということが条件で特別交付税等も出すということになっておりましたので、私どももしっかり話をして、この荒玉地域とか金額を、町村4町村は合わせて同じ金額で代報酬、出動報酬も決めましょう、というような形で取扱いを行って条例を一部変更したということありますので、現在のところ、そのとき私もだいぶ食ひ下りましたけれども、どうしてもやっぱり国のお金の流れとかそういったものを変えることはできませんので、今の形になっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） はい、内容については理解できましたが、やはりこのままでは先ほど町長も懸念としてやったんですが、団員の確保、また消防活動に対する支障というものも出てくるというような形で報酬を支払うというのは、本末転倒になるんじゃないかなと思います。やはり消防団員がボランティア精神も持った上での活動をやっている団員もたくさんいます。なので、その辺をやっぱり待遇としては平等になるような方向で、少なくとも団員の皆さんが一生懸命消防活動、取り組めるような状況をつくってもらったほうがいいのかなと私は思います。今回こういう意見が出たのも、1団員のほうから出てます。やはりなかなか消防組織というのも団員から部長、部長から幹部会議それから団長という形で話が伝わっていきますので、なかなか団員の声というのが届きにくい部分もあるかと思います。そういった中でも、やはりもう地域で生まれ育った人たちは特に、一生懸命消防活動はせなんという使命で動いていますので、そういった団員の意識とかを下げるようになれば、この内容ではどうかかなと思いますので、今後、結局もう国からの通達が来ているということなので、そういったところにも働きかけをしながら、町独自でできるのであればそういう方向にも持っていった方がいいんじゃないかと思しますので、そこはぜひ今後の取組をしてもらいたいと思います。

それでは最後ですが、今日、まず1点は学校給食の運営についてということでした。これについては最低、給食費の個人負担というのが上がらないという方向で進めるということでしたので、それで最低限のところはよかったかなと思ってます。ただ、まだ課題としては、給食費無償化等も含めて、県内でも今現在11市町村、特に隣町、和水町玉東町あたりも無償化ということでされてます。そういったところもされているので、やはり南関町としてもいろんな形で結構先に取り組んできた町ですので、子どもたちのことを優先するし、また保護者負担を下げるのであれば、ぜひこれも早急な対応、検討をしてもらえればと思います。またこの給食のことを挙げたのは、食育ということで先ほど申し上げましたが、食育によってまちづくりをされている、食育の条例を作ったりしてまちづくりをされているところもあります。というのはやはり地産地消で、町の農業発展のために町の農産物等を使った給食を作って、またそれを含めた食育を進めていき、そしてまた、そこに絡む様々な産業発展とかを含めたところで食育をされているところもあります。ぜひ、そういったところも含めて給食費、また給食だけじゃなく、町全体で食育というものを考えていけば、それぞれこれはどこかの課の課題だけじゃなく健康の問題とか、いろいろから見ればほかの課も協力してできる、一つ南関町の核になる。今、核になるような食育というのになるんじゃないかなと思いますので、そこも含めて検討してもらえればと思います。

あと消防団のほうについてはもう、今申し上げたとおり、今後やはり消防団員の活動がしやすいように、そして新たな団員が入って来やすいような、そういう何か消防への対応とか待遇を考えてもらえればと思います。

これで私の一般質問のほうは終わりたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 以上で、4番議員の一般質問を終了しました。

続いて、9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） こんにちは。今年最後の一般質問者になりました、9番議員の境田です。

今回は先に通告していました「町の経済活性化について」と「複雑化する子どもの現状について」の2点を質問します。

まず1点目の「町の経済活性化について」の質問です。日本企業の利益が過去最高を記録するなど企業業績が報じられておりますが、実感は沸いてきません。国内におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に起因する倒産が増え、コロナ禍の影響は長引いております。昨年在全国倒産件数、負債総額1,000万円ですけど、この1,000万円以上が6,428件と3年ぶりに増加しております。また、県内でも同じく3年ぶりに増加しております。新型コロナウイルス対策、金融支援で倒産は減少に向かっていましたが、エネルギーや原材料の高騰で、経営が厳しくなっています。また中小企業などに実施されました、無利子無担保のゼロゼロ融資の返済が本格化していることも影響しております。今後も倒産が増える可能性があると言われております。町の地域経済の活性化は中小企業、小規模事業者等の果たす役割が大きく占めていると言っても過言ではありません。この方々が厳しい経営に至らないようにしなければ、町の活性化は望めません。町は新型コロナウイルス感染拡大に起因した、経済活動の停滞を防ぎ、住民が潤い、安心して生活できるように、地方創生臨時交付金を活用し、なんかん泊まって応援キ



キャンペーン、町内事業所の感染予防対策事業など新たな支援策を行いました。町長のまちづくり、活性化対策の取組には熱い思いを感じます。しかし先ほども言いましたが、コロナ禍の影響で地域活性化を支える業者などの業績回復には、行き先が厳しいものがあります。町は将来にわたって安心して生活できるように、町内事業者と一緒に、地域活性化を今一步進めなければなりません。そこで、コロナからの経済回復が遅れ産業や地域を問わず、倒産が増えています。我が町の小規模事業者等の現状と活性化対策を尋ねます。

次に、2点目の「複雑化する子どもの現状について」の質問です。いじめや不登校、自殺、虐待など子どもの深刻な事例はなくなっています。大津市で起きた中2年の男子生徒がいじめを苦しんで自殺した事件をきっかけに、いじめ防止対策推進法が施行され、10年が経過しましたが、昨年度のいじめ認知件数68万1,948件、重大事態件数923件とともに、過去最高を更新しました。重大事態と認定された事案の4割弱の357件は、深刻な被害を把握するまでに、学校はいじめと認知していませんでした。このいじめ防止対策推進法で、いじめに対する明確化されたことで、認識されやすくなったことで、増加の要因もあるようですが、自殺や不登校等につながる深刻な事例でいえば、今も全国で後を絶たない現状が身受けられます。昨年の小中学生の全国自殺者は160人です。小学生17名、中学生143名は過去最多となっております。小中学生の自殺では、自殺と判断されず、事故扱いされている事案もありますので、自殺者数は不透明な部分もあります。最近危惧されるのは、今年の小中学生の自殺者数が10月末時点で119人になっていることです。昨年並みか、それを上回るペースで推移しております。また小中学生の不登校は、2020年度に29万9,048人で、前年度から5万4,000人増えております。そこで、いじめ認知件数や不登校などが過去最多を大きく更新したことを受け、文科省は、学校に行けるが自分のクラスの授業に参加できない子どもに対して、学校内の空き教室などを利用し、学習できる校内教育支援センターの設置促進の緊急対策を取りまとめました。子どもを取り巻く環境はますます複雑化しております。この問題に関して、学校では法律家でも意見が分かれるような、難しい対応を迫られることが多いと言われるのか、近年、学校が抱える問題に法的助言をする弁護士「スクールロイヤー」の活用が全国で広がっております。また子ども家庭庁は、本年度自治体の首長部局が、いじめの解消に被害者支援を始めました。複雑化する子どもの現状に我が町の対応はどのように取り組まれているのか。現状と対策を尋ねます。

この後の質問は自席で行います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番境田敏高議員の「町の経済活性化について」「コロナ禍からの経済回復が遅れ産業や地域を問わず倒産が増えている。小規模事業者の現状と活性化対策を尋ねる。」の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年当初から感染拡大が広がり3年以上にわたるコロナ禍を経て、今年5月に5類感染症に移行されました。その間、町でも活力が低下し、多くの事業者に影響を及ぼしており、町としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した中小企業者に対する制度融資を利用された融資の利子補給を行うとともに、感染拡大を防ぐため蔓延防止等重点措置による営業時間の短縮を行っていた

だいた事業者には、営業時間短縮要請協力金の交付を行いました。そのほか、活性化対策としては、巡ってお得シールラリーの実施や今回5回目となるトッパ商品券の交付により事業者の皆様への支援を行なっているところです。

また、小規模事業者の現状につきまして、町の状況を南関町商工会にお尋ねしましたところ、国の小規模事業者持続化補助金を活用して販路拡大等の事業の実施を進められた事業者が数件おられました。逆に、事業者の高齢化による後継者不足や病気等により廃業をされた方も、いらっしゃると思います。後継者不足に関しましては、熊本県商工会連合会が事業承継支援事業を行っており、町としましても、商工会と連携して対策を図って参ります。また、町が発注する小規模な工事等については、引き続き、小規模事業者の登録を行い、積極的な活用を図って行きたいと考えております。

次の、複雑化する子どもの現状については、教育長よりお答えいたします。

以上お答えしまして、この後の質問については、自席からお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○教育長（谷口慶志郎君） 9番境田敏高議員の「複雑化する子どもの現状について」の「いじめ防止対策推進法が施行され、10年が経過したが、昨年度のいじめ認知件数68万1948件、重大事態件数923件でともに過去最高を更新した。自殺や不登校につながる深刻な事例は今も全国で後を絶たない現状が見受けられる。わが町の現状と対策を尋ねる。」にお答えします。

まず、本年10月に、昨年度の文部科学省の問題行動・不登校調査の概要が発表され、2021年度から小中高校などで認知されたいじめは10.8%増、不登校の児童生徒は22.1%増で、いずれも最多だったとの内容に心がとても重くなったところです。この調査結果のいじめ問題については、昨年11月に県内全児童生徒を対象に実施された「心のアンケート」結果に基づくもので、「いじめられたことがある」と回答した本町児童生徒は小学校22.6%（前年度18.8%）、中学校1.1%（2.4%）で、本町では小学校で増加していることが分かります。その中で、「学校の認知件数」は小学校4件（前年度5件）、中学校0（前年度0件）でした。ただ、本年度の現状として、中学校でいじめ事案が1件起きており、今、その解消に向けて指導を続けているところです。また、不登校（欠席等30日以上）問題については、町の状況として増加傾向にあり、昨年度は小学校3名、中学校22名で合計25名と、とても厳しい状況でした。本年度10月末の現状としては、小学校5名、中学校13名で合計18名となっており、その内5名は適応指導教室（陽だまりルーム）で学んでいます。いじめ、不登校増加の理由としては、様々な要因が考えられますが、いじめ問題については、コロナ禍の制限された生活の中で、ストレスを抱える子供達も多く、その反動の一つとしていじめという形で現れている面もあるように考えています。

不登校問題については、その要因が多様化、複雑化する中で、今、人付き合いが苦手な子が増加しているうえに、コロナ禍を迎え、学校でも話し合い活動や集団行動等に制限がかかり友人関係の構築もうまくできず、人との関係づくりが更に弱まっているように思います。また、子供によっては人付き合いにとっても敏感で、感受性が高く、繊細な故に生きづらさを感じ、結果として学校へ行けなくなっている子もいるようです。こういうことも踏まえ、いじめ

や不登校問題への対策について、まずは、未然防止の取組として、「子どもの居場所づくり推進テーブル」の実践や分かる授業の実践、学校・学級風土の見える化など、新規の不登校を生み出さない魅力ある学校・学級づくりを推進しているところです。早期発見、初期対応の取組としては、「愛の1・2・3運動+1」の実施徹底を始め、今、心のSOSを早期に察知する仕組み（一人1台端末活用）の導入に向けて動き始めています。また、不登校問題への対応として、小学生が増加傾向にあることから小中連携した取組や民間施設との連携等、個々の児童生徒の自立に向けた支援についても実施、検討しているところです。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席でお答えします。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 再質問に移ります。南関町は地域活性化のために、小規模企業者の保護、育成を図り、町民の生活の向上に寄与する目的で、小規模推進基本法が設定されております。町では小規模企業者が、町における経済の発展に果たす役割を大きく支えております。町の活性化のための町の責務である施策、支援は進んでいるのかと、これはちょうど3年前の令和3年3月の質問で、町長は「本条例制定について具体的な動きはまだない」とのことでしたが、先ほど答弁をお聞きしますと、「職員と連携して政策を行っていく」とのことでしたので、コロナ禍からの経済活性化としても、新たな支援を行われたと私は思っております。しかし、やはり業種によって活性化を生じているのかですね。先ほど町長はわが町でも活力が低下しているので融資の利子補給も行ったとの答弁でしたが、町内の中小企業・小規模事業者等のゼロゼロ融資支援を受けた業者の活性化は進んでいるのか。返済等は滞っていないのか。また、このゼロ融資を受けた件数は把握されておりますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。ゼロゼロ融資の件になりますが、事業者が利子の負担は3年間せずにお借りすることができるというセーフティーネット保証制度によりまして、受けられた事業者の数につきましては、令和2年の3月から令和3年の3月、13か月になりますが、その間に78件、これは延べ件数になりますけども78というの把握しております。また返済に関しましては、滞ってる話は全然、聞いてはいません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 何か最後、ちょっと聞こえなかったですけど、すみません、もう一度お願いします。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 令和2年から借金といいますか融資され、受けられてらっしゃるんですけども、それに関しましても順調に返済等も進められているということをお聞きしています。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、地域の活性化は、いつも言ってるんですけど、やっぱり末端で働く人が潤わなければ地域経済は活性化しません。地域経済の自立度を示す、地域経済循環率ですが、以前平成30年やったんですけど、そのとき循環率を尋ねましたところ、町は93.8%と。県内45市町村で9番目との答弁ですけど、近年の推移といいますか、どのようにな

っておりますかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。地域経済循環率につきましては、一番新しい数値が平成30年の数値となっております。ちなみに平成27年の数値が109.8%だったんですが、平成30年の数値が114.2%と伸びております。順位につきましては、1位の合志市が116.9%、2位の嘉島町が116.2%、3位の荅北町が114.5%で、次いで南関町が4位ということで、数値が表れております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今聞きますと、何か1、2、3位とあんまり変わらない循環率もよかつたっちゃうことは、やはり町長が肝煎りでここされたかなあと考えておりますけど。南関町ですね、先ほど言いました、地域活性のために小規模工事契約等がありますが、何度となく質問しておりますが、近年の登録者数、発注金額の推移は今、どのぐらいなっておりますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 登録事業者数が、令和3年度から4年度までの2か年度で12事業者、令和5年度、6年度が14事業者ということになっております。発注件数と金額につきましては、過去3年申しますと、令和3年度が20件の202万946円、令和4年度が24件の152万2,598円。令和5年度が11月30日現在で、15件81万7,080円ということになっております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今お聞きしますと、やっぱ件数と金額は増えておりますけど、以前ちょっと質問したのと比較しますと、1件当たりの金額にするなら、私はあんまり、単価的に変わらんじゃないのかなと考えております。所得の循環率が町内で機能しなければ活性化しませんが、そのためやはり1件当たりの工事金額は、私は上げるべきと思いますけど、これは全て改修工事と考えてよろしいんですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） ほとんどがそういったことになります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 以前は何か修繕とかが入ったものですから、ちょっとお尋ねしたわけですので、今最高50万ですけど、1件の工事で1番高かった金額はいくらですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） すいません、そこはちょっと調べてません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） いや、それは後でよかけんがですね、以前は聞くと、ほとんど金額が少なかったですね。ある時期に、以前も要望したんですけど、50万近く金額になってから「1件に対して出してください」と言っったものから今、どうなっとるかをお尋ねしました。町活性化について何度も言いますが、今まで4回質問しております。以前、町長は「少ない件数、少ない金額で驚いた」と。また「登録事業者に依頼するよう各課に周知してい

るが、再度各課に徹底を行い、今後も制度の目的に沿って、各課には今まで以上に発注時の徹底を図り活性化に努めたいと思っています」と答弁されてます。4回とも似た答弁ですけど、今日の冒頭でも「積極的に活用を図っていきたい」と述べられております。このことに関して、町長の意気込みに対して、各課の引継ぎはこれは口頭で行われているのか、まだ文書で行っているのか。ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 引継ぎについては、文書で行うようにはしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 小規模事業者登録制度につきまして、今年の5月議会でやっぱり総務課長も「積極的な制度活用を各課に周知していると。小規模工事業登録者が業種としていろいろおられますので、そのような業種の活用というのは、積極的に推進しているところです」と述べておられます。件数は増えておりますが、各課の発注の金額等、今後の各課の積極的な制度活用の取組についてお尋ねいたします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 活用については役場内でインフォメーションというのがございます。パソコン上の、それによってまず周知をしております。それとあわせて各課で発生した、そういった小規模事業者登録業者を活用するような業種が出てきた場合には、積極的な活用をしてください、ということで課長会等でも言っているところです。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） いや、もうそれはいつもこう述べておられますからいいんですけど、今、各課も大体いくらかの発注されているのかな、と思ひましてお尋ねいたします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 各課の状況といいますと、令和5年の現在の状況で言いますと、学校関係、教育関係が結構多く使われてます。中学校、小学校、海洋センターとか福祉課関係の南町民センター、総務課も南集会所とかの修繕とかと旧学校給食センターあたりで一番大きな金額で言いますと、今年度は南町民センターの多目的ホールのブラインドの交換修理というのがございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） よろしければ後でいいですから、その各課の発注金額を教えてください。よろしいですけど、後でお願いします。よろしいですか。

今このような質問したんですけど、指名願で建築業者ですね、もう5社と少ない数字でした。今後インフラ対策のためにもやっぱりこの登録業者も増やすべきだと思っております。以前は18社ぐらいおったんですよ、最初ですね。今14社、15社と言われますけれど、長引く新型コロナによる経済活動の縮小が響き、個人消費はなかなか伸びません、まだまだ厳しいものがあります。今日より明日と、明るく希望を持たせるためにも、工事発注すべきです。確かに工事発注増えましたけど、もう少し金額を出すように努めてもらえばと思っております。末端で働く人たちが潤えば、町は活性化しますと、何回も言っております。小規模工事を計上して計画的に行っていけば、今後のインフラ対策にも必ず、経費削減になります。町

の経済効果が大いに出来ます。経済循環率も上がれば町民も今以上に豊かになります。町内経済の活性化を図るためにも、以前も言いましたがもっと金額を増やすべきです。一部の団体にはコロナからの経済支援で予算化されておりました。地域活性化のためにもより多くの予算計上すべき、と言っていますが、そろそろ予算計上もどうでしょうかね、と思って質問いたします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 必要な工事発注というのは当然していきますけど、町のほうもいろんな計画等もございますので、施設の整備計画であるとか、長寿命化計画であるとかですね。いろんな計画に基づいて順を追って発注あたり、工事の予算あたりも組んでおりますので、その中で小規模事業者が行うような工事があれば当然、発注は行っていくということになります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、よろしく願いしときます。インフラの問題で、以前も言われましたけど、大体年間7億円ということだったので、やっぱ少しでもそうやって小規模が少しずつ改修していけば、本当、経費削減になると思うとですよね。小規模事業者の現状、本当にそう厳しいものがあります。昨日の一般質問で伊藤議員も言われましたけど、農業も厳しいと、物品納入者も。私もそうだと思います。また、コロナ禍での利用控えですね。物価高騰の影響で、去年の介護サービス事業所の倒産が全国で過去最多の143件となっておりますけど、このまま物価が続けば、小規模事業者を中心に倒産が増えるのではないかとと言われております。そういった場合、必要なサービスが受けられない「介護難民」が増えるおそれが出てきます。支援縮小、物価高、人手不足の影響を受けている介護施設は、光熱費や物の価格が上がっても、価格転嫁は厳しいものがあります。ここにも町独自の支援をすべきですが、何かお考えはございますかね。

○議長（立山秀喜君） 健康健康推進課長。

○健康推進課長（寺本由紀子君） 町内の介護サービス事業者への物価高騰に対する支援についてお答えいたします。物価高騰支援につきましては、熊本県において熊本県高齢者施設等物価高騰支援事業が実施されているところから、町独自での支援は行っておりません。県からの情報は随時、町内の施設に周知されており、必要な事業所においては、直接事業所より県に申請がなされているところであります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 2000年から始まりました介護保険制度ですね、このスローガンは「介護の社会化、みんなで助け合おう」ということでした。しかし、介護殺人、介護心中、介護離職、介護難民たちが後を絶ちません。介護施設は人手不足と介護を取り巻く現状は厳しいものです。介護業者へのしわ寄せがないようにしなければ、町民の方が介護難民になる恐れも出てきます。それにならないためにも、やはり町は町で配慮をすべきだと思っております。

2点目の「複雑化する子どもの現状のいじめと自殺等」の再質問に移ります。いじめ防止対策推進法ができたきっかけは、大津市で起きた、中2年の男子生徒がいじめを苦に自殺した事件でした。いじめを苦に自殺をする小中高生は後を絶ちません。亡くなった男子生徒の父

親は、「息子が今生きてる子どもたちを守るために、命がけでつくった法律です。でも10年経っても状況は変わらない。学校が問題を放置し、子どもの命を軽視している」と、こう嘆かれておりました。我が町の子どもが、また我が子が最悪の状態にならないように、早い段階で対処しなきゃなりません。昨年度、いじめの認知件数で小学校4件、中学校は無いと、本年度は中学校1件との答弁でしたが、少ない件数で安心はしましたが、本当にそうなのかと。私も何回か聞いています。ここにおられる議員さんも確か何人かはいじめはあつと耳にされてると思います。県内で暴行、暴言を受けた生徒が、昨年6月に不登校になり、重大事態と認定すべき国の基準を超えているにもかかわらず、認定しない事案も上がっています。被害者児童や保護者の聞き取りをしないで、いじめと認定する報告書を策定していたことが発覚しております。県内です。これは弁護士の助言に従ったと、学校の対応のようですが、あり得ない、話と対応です。このような事案にならないためにも、これ、チェック体制の取組はどのようになっておりますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、今のご質問ですけど、最初の答弁でもお答えしましたように、昨年度の調査で、小学校で「いじめられたことがある」という回答した子どもたちが22%、中学校が2.何%でしたけど、小学校の結構数的に多いんですけど、その中から、各学校では聞き取り調査をします。どういう内容だったのかっていう部分を、そういう聞き取り調査をした上で、これはもういじめと認定できるものっていうところでも出されたものが、小学校4件、絞り込まれたというところなんですよ。そういう数でございまして、信憑性が高いものと思っております。そして、その部分については、例えば認知件数が0であった場合、中学校0というところですけど、この心のアンケートの調査で0であったことについては、そのことを学校だよりとか保護者にも知らせます。もちろん子どもたちにも知らせます、いじめ、今回の心の調査ではこういう風でした、って。そういうところで、保護者あたりには、学校でお知らせしますので、その部分で確認をしていただくといいますが、そういう検証の場面というの必ず設けてますので、そこで、これおかしなぞという部分があれば、更に学校のほうに問合せをしてこれはどうなってるんだと、そういう検証、報告あたりを取り入れるようにしております。そういうところでご理解いただきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 先ほどいじめのアンケートも言われましたけど、これいわゆるいじめの有無で、あったか、なかったか、の心のアンケートですが、これ人吉ではアンケートの原本を廃棄処分にしてたと報道がなされておりましたけど、いじめ調査は重要な資料なので廃棄は好ましくないと言われておりましたが、町は保管期間などの体制はどのように取り組まれておりますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 保存期間につきましては、基本的には3年間保存、そういうふうに考えておまして、実は昨日、各学校に問合せをしました。どうなのか、というところで聞き取り調査をした結果、二つの学校でちょっと不備がございました。一校は、年度により全学年分が保存されてない。そういう状況がありました。もう一校は、昨年度から調査方法をタブレ

ット端末に切替えて、電子データで保存しているというところで、紙ペーパー分を廃棄している。そういう現実がありまして、とても私自身もこの部分は重く受け止めて、学校のほうには、もう12月に入りましたらいじめの心のアンケート調査を実施いたしますので、とにかく3年間は確実に保存期間を守って徹底するようなところで、また、12月には校長会あたりもありますので、そういう場を通じて、確認徹底を図っていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今年の小中学生の自殺者、全国で、冒頭で言いましたけど、10月末時点で119名と、本当に昨年並みかそれ以上を上回るペースで推移してます。11年前、隣の町で中学3年が自殺されました。当時の学校は学校長ですね、いじめはなかったと調査もされていみせんでしたが、後で発言を撤回されております。小中生徒の自殺では、冒頭でも何度も言いましたけど、自殺と判断されず事故扱いされる事案もあります。そのために子どもたちの自殺はやはり不透明と言われております。我が町も最悪の事態が起きないように早めの対処をすべきです。子ども家庭庁では、本年度、自治体の首長部局がいじめの解消に被害者支援を始めました。三重県伊勢市では小学4年から中学3年の生徒に対応している端末に専用アプリを入れて、いつでも専門職に相談できます。大阪府箕面市では弁護士費用の補助を行っております。熊本市も実施しているようですが、我が町の体制はどのようになっておりますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今の件につきましても冒頭の答弁でお話ししましたように、端末を使ってSOSの把握ができるっていう部分で、ちょうど町で使っている端末がそういうアプリで、そういうシステムがなかったという部分で、改善してそれが入っているというところで、中身的にはL-Gateっていう、あれがついて、その中身の説明あたりも詳しく書いてあるんですけど、その導入については町の教育委員会の定例会とか、校長会でも話を進めて、この導入というところでもう費用もかかりませんので、進めているところでございます。そういうところで、こういうのが子どもたちが端末を通して、自分はこんなことで悩んでるとか、そういう部分を発信してくれれば早めに把握できますので、その効果っていうのは、大いに期待できるのかな、そういう思いを持ってるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員

○9番議員（境田敏高君） 町も早い対応でびっくりしました。すいません、あんまり聞いとらんやったけんですね。これ弁護士費用なんかは、こっちも専門の弁護士さんは、何か対応されてるんですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 専門の弁護士さんといいますか、今、県教委の流れとしまして、一応県教委ではそういう、スクールロイヤーを活用できるような体制をつくっているんで、必要があったら利用してくれと、そういう話も出ているところでございまして、今のところまだ町内からの利用というのはあっておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。



○9番議員（境田敏高君） 今、スクールロイヤーを言われましたけど、どのくらい相談あったかなと思っとったら、もう0と言われましたからこれ質問控えますけど。スクールロイヤーの活用、都道府県の83%ですね、市町村で11.3%ですか。やっぱり近くを配置する予定の自治体も多いようで、県内で県教育委員が20年度に導入、菊陽町で町独自で導入されております。学校からの問題の一つで、これ何年も毎回言われておりますけど、今でも学校の先生たちも過酷な勤務状態など、休憩もとれず、子どもに目が届かない。寄り添えない現状があつてなのか。そこで、勤務体制、残業時間等はどうようになっておりますか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、今のお尋ねにつきましては、先ほど西田議員からの公会計化導入の部分で少し触れたところでございますけど、町のほうでは、令和元年度から、国の業務改善の加速事業というのを導入しております、その積み重ねが現在に至ってるわけなんですけど、令和3年度からはその事業、流れの中で、今一番問題になってます中学校の教職員の働き方改革っていう部分で、町のほうでは先進的に、中学校の部活動を地域移行という形で進めておまして、本年度、例えばバドミントン部あたりは、もう土日の活動については、地域移行というところで実現しているところがございます。そういう取組の徹底の中で、働き方改革というのが進んでおまして、その導入した元年度に比べると、随分改善してきているな、そういう実感を持っているところがございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 働き方改革ですけど、私も以前聞いたんですけど、中学校の先生が一番労働時間が長かったですよね。今大体、労働時間はどのくらいになってますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 具体的な労働時間の平均とかそういう部分は出しておりませんが個別に、今は超過勤務時数時間といいますか。それを一人一人、この月は何時間、何時間というデータがありますので、そういう部分では、月によってはやっぱり80時間、過労死ライン80時間超えあたりの教員もまだ現存してます、っていいですか、そういう状況で厳しい状況にあります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 以前のときは、やはりその過労死時間が、もう結構多かったですね。あんまり何か変わらんとかなと思ってですね。やっぱり子どもたちに目が届かない教育体制ですね、本当私は好ましくないと思って、誰のための教育かを考え、対策を早めにやはりとるべきです。

さて近年、LGBTのことをよく耳にしますが、幼い頃から自分の性別に違和感を持つてる子どももいると言われております。国はLGBTを、からかいやいじめの対象とする言動もセクハラにあたり、許されないことを明確にしております。子どもたちに対しての学校でのいじめも多いと聞いております。LGBTなど性的少数者のうち、やはり半数以上、やっぱ50%以上が誰にも相談していません。相談しても、担当者が知識不足から不適切な対応をし、当事者が傷付くケースもあると言われております。このLGBTの方がいても当た

り前になっていますが、我が町の不適切な対応をしないための取組、また専門的な知識を持った方はいらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） L G B Tの方の対応というところでの取組は、以前、質問いただいたときの対応ぐらいしかできてないんですけど、専門的な方と言えば、うちでは地域人権教育の推進といいますか、とても人権感覚の鋭い方というところで、町の広報あたりに、「もっと幸せを求めて」という部分で毎月出されていると思いますけど、執筆にも関わっております、現在、本年の12月号で260本目の原稿あたりも載せていただいて、そういう総合的な取組といいますか、人権教育っていうのはとても大事な柱の一つとして、学校教育の中でも取り組んでいるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） おられるということですけど、やっぱり1人じゃなくて2人、3人で対応すべきだと思います。先ほど言いましたようにLGBTについて、今年の10月に質問しております。民間の3企業名等の調査では、LGBT者は人口規模の8%と調査計画が出ておりました。最近では10%と、10人に1人と言われております。知らない、関係ないなどと無関心におられない現状があります。冒頭でも、LGBTの人に身近に接する人は少ないと言いましたが、誰でも知らないままに接しているのです。人権問題教育として先ほど取り組んでいると言われましたけど、1人じゃなくて2人、3人と、今一歩進んだ取組もすべきだと思っております。

さて、教職員の体罰等についてですけど、熊本市教育委員会が2020年度に、児童生徒や保護者、体罰などに関して情報提供する相談票の提出を受けて、審査する外部有識者による市体罰等審議会を設置しています。2020年度から22年度、3年間で、この延べ268件のご相談が寄せられております。そのうち体罰は14件、暴言など38件を認定されております。この教育委員会が保護者に実施したアンケートでは、回答者の8割以上が、「相談票の存在すら知らなかった」と回答されております。周知徹底の取組、体罰などの根絶につながると思いますが、教育課としても、対応はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 体罰問題についても、ずっと以前から問題とされている部分でございますね。現在は生徒指導、子どもたちの指導の在り方といいますか、そういう部分も随分変わりました、昨年12月から国が作ってる生徒指導提要といいますか、基本の柱となるものを改定しまして、その中では子どもたち一人一人に寄り添うっていいですか。そういう形で、上からの押しつけといいますか、そういうのはもう無しっていうところで進めておりまして、この体罰問題についても、学校に体罰の相談窓口っていうのを町内どの学校でも設置しておりまして、この件についてはもう子どもたち、保護者あたりにも知らせて、活用を行っているところです。低学年の子どもたちは、やっぱり先生の言葉遣いが厳しくなると、「それ体罰」って、何かそんなことを言うてくる子もいるようで、以前と変わってそういうふうな形で、割とオープンにそういう話はできるようになっている状況にあります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） ただ、設置されてもそうやって、先ほど言いました、全然相談がないという現状もありますので、しかし、今言われました、何かスムーズに相談する体制をとってるといいますから、それを聞いて安心いたしました。今教師の暴力とか言いましたけど、この教員らによる性暴力が相次いだこと発覚したことを受けて、昨年4月ですかね、施行されました、教員による児童生徒性暴力防止法ですけど、これ自治体に被害者の通報や相談体制の整備を各教育委員会に求めますが、一部には相談窓口がないと指摘されておりますが、我が町の設置状況は、どのようになっておりますかね。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 新しく相談窓口という形では設置しておりません。先ほどお話ししました体罰の相談窓口というのができてますので、応用といたしますか、そういう中でも、相談ができるようなところで話をしているところです。ただやっぱり、教職員の不祥事っていうのがわいせつ行為等で、なかなか歯止めがかかりません。そういうところでは年度当初に、やっぱり不祥事防止の宣言書という形ですね。特に中学生あたり、教師個人と、生徒1人っていういますか、個人との私的なメールのやりとりはやらないとか、あるいは学校で指導する場合も、個室といいますか、教室で密室にならないような取組をする、そういう部分については、宣言書のほうで、やらないっていうところで確認しを合っているところでもございます。ただもう、ずっと続きますのでそういう部分についてはもう校長も、新聞情報あたりで、そういうことは絶対あってはならないということを、繰り返し話をしている状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） ごく一部の教員が立場を悪用して、性暴力を行うことは、児童生徒に対し回復し難い重大な影響を与えます。また学校教育の信用が毀損されます。我が町ではないと思いますが、十分な指導を進めてください。

次に、不登校の現状についての再質問ですけど、やはり不登校のきっかけは、いじめや学業不振のほか自分で分からない、朝起きれないなどのケースがほとんどだと思いますけど、先ほど言いました、不登校が増えていると。不登校はもはや特別な事態ではなくなりつつあるようです。不登校の小中学生は2020年はさっき言われた29万9,048人で、前年度から5万4,000人も増えてるっっちゃうことですから、本当びっくりしております。そのため子どものニーズに合わせて、居場所づくりの確保が進んでいると言われますが、この4割近くの11万4,217人が相談や支援を受けられておりません。教育関係者でこの現状に危機感を募らせております。県内の不登校の小学生は1,914人、中学校で3,439人です。我が町でも増加傾向にあり小学校は3名、中学校に22名、本年度10月末では、小学校5名、中学校13名とのことでしたが、これ、男女別の内訳は分かりますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 小学生5名の内訳は男子が2名、女子が3名です。中学校13名の内訳は、男子8名、女子5名という状況です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 不登校と異なる病気療養と、家庭的な問題で休んだ場合は不登校にならないとお聞きしてましたけど、そういう子どもはいらっしゃるんですかね。

- 議長（立山秀喜君） 教育長。
- 教育長（谷口慶志郎君） 個別の状況で、学校に来てない生徒さんもおります。病気療養であれば、それが理由ということで不登校としてはカウントしません。ほかの要件でも来られないところがありますけど、状況に応じてそこを判断しているところです。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） 今、人数は何名かは報告できますか。
- 議長（立山秀喜君） 教育長。
- 教育長（谷口慶志郎君） はい。今のところ病気で、長期休んでるっていう子どもさんは聞いておりません。そのほかの、個別個別な考えでっていう部分については、数名おられます。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） プライベートのこともあるから、そういう事は私も質問しませんけど。文科省は、今年3月不登校対策の指針、ココロプランを発表しております。2017年施行の教育機会確保法で、学校以外での多様な学びが認められておりますので、民間のフリースクールですかね、とも連携して、学びに繋がれない子どもを0にすることを目指しております。先ほど教育長は、町でも民間施設とも連携支援を実施しているとお答えでしたが、我が町の民間施設の取組の現状はどのようになっておりますか。もう少し詳しくお願いします。
- 議長（立山秀喜君） 教育長。
- 教育長（谷口慶志郎君） はい。民間のフリースクールとか、そういう施設に通ってる子どもさんも数名おられます。そういうフリースクール等に行っておられる子どもさんに対しては、やっぱり普通の子どもたちと同じように端末あたりを配布して、その活用で、例えばフリースクールに通いながら、在籍校の子どもたちと相談をしたり、あるいは授業の要素をしたりとか、つながる取組を工夫しているところでございます。やっぱり中学3年辺りになってきますと進路指導あたりも出てきますので、やっぱり願書あたりのそういう取組も必要ですので、そういう端末あたりを使いながら、できるだけつながっていく方向というところで、そういう部分についてはフリースクール側とも情報を共有しながら、対応を進めているところでございます。ただ、たくさんフリースクールがございます。町内から通っている子どもたちのフリースクールという部分も、2箇所ありますので、そういうところの中身の状況あたりも異なっている部分もありますので、なかなか統一した形での対応といえますか、できない部分もありますけど、できるだけつながる取組といえますか、学校とつなげる取組というのは、積極的にやっていますところでございます。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） 教育機関確保法では、学校以外での多様な学習活動の重要性が明記されております。フリースクールを含む学校以外の受皿として、役割を果たしていると言われております。不登校の子どもを預かるNPO法人や民間事業団体が運営するフリースクールがありますが、学校教育で定めている公的な学校でないのでカリキュラムの問題があると語る人がいますが、公的なカリキュラムは何時間ですかね。また、これを満たさずに卒業している生徒はいるのか、ちょっとお尋ねいたします。
- 議長（立山秀喜君） 教育長。

○**教育長（谷口慶志郎君）** はい、学校教育はもう学習指導要領という法の下でやっておりますので、その中に標準時数とか、そういう部分は小一から中三まで、高校も含めてですけど、時数が決められております。例えば、小6あたりに行きますと1,015時間。中学校も同じく1,015時間、その中で教科等の割り振りがなされております。小学校1年生は850時間程度となっております。そういうところでの教育活動がされております。

○**議長（立山秀喜君）** 9番議員。

○**9番議員（境田敏高君）** この2021年度に、30日以上欠席した不登校の児童、過去最多の24万5,000人です。その受皿となって、フリースクールへの公的支援を求める要望が多くなっております。不登校家庭の7割保護者が、早退や退職を責められるなど満足に働けないと、収入も減っておると。フリースクールの費用は平均で、入会金が5万3,000円、会費が月3万3,000円で高くて通えない人がおります。教育機会確保法では、自治体が不登校の子どもを支援することが明記されております。支援等は行っているのか、お尋ねいたします。

○**議長（立山秀喜君）** 教育長。

○**教育長（谷口慶志郎君）** 支援という部分の金銭的な支援とかそういう部分ではありませんけど、先ほど言いましたように、学校とのつながりを切らないようなところでの学習とか学びの支援というのが中心になっておりまして、よろしいでしょうか。

○**議長（立山秀喜君）** 9番議員。

○**9番議員（境田敏高君）** 町も不登校家庭も金銭的な支援もすべきです。教育課だけではなくて、やはり行政の福祉の面でも家庭への目配りも重要です。不登校、自殺、いじめなどの解決の一つとして、宇城市は東京のNPO法人「あなたの居場所」と先月24日に提携されております。この法人も、自殺などの様々な問題解決に取組たいとの思いを言っておられます。我が町も専門的な機関との締結は仮になくても、アドバイス等を親身に支援していただける機関などもいろいろなところといろいろなパイプを持つべきで、このいじめ、不登校等、何度も言いますが、年々増えております。学校が通いやすい場所、楽しい場所、安心して過ごせる場所になっているかです。要因を探ることが大事ですけど、最も重要なことは、やっぱり子どもがどうありたいのか、何に関心興味があるかも把握し、日頃から子どもと向き合いながらつなげるよう、切らさないことが重要です。重大事態が起きないように、適切な居場所づくりも忘れてはなりません。子どもあつての教育であることも忘れてはなりません。

これで私の一般質問終わります。

○**議長（立山秀喜君）** 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。

なお、明日7日は休会とし、8日は午前10時に本会議場にご参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

○  
散会 午後3時30分